

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年1月1日
(第9期) 至 平成19年12月31日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

東京都港区虎ノ門三丁目4番8号

(E05391)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) ライツプランの内容	26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	30
(8) ストックオプション制度の内容	31
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	35
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況	38
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月27日
【事業年度】	第9期（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）
【会社名】	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
【英訳名】	G o l f D i g e s t O n l i n e I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 石坂 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(03) 5425-2259
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 玉井 邦昌
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(03) 5425-2259
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 玉井 邦昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (千円)	—	—	—	—	10,024,349
経常利益 (千円)	—	—	—	—	577,133
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	174,139
純資産額 (千円)	—	—	—	—	2,048,445
総資産額 (千円)	—	—	—	—	4,940,709
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	12,581.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	1,096.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	1,075.57
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	41.5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	8.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	27.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	651,197
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△168,683
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△392,547
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	1,206,478
従業員数 (人)	—	—	—	—	175
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(89)

(注) 1. 第9期より連結財務諸表を作成しているため、第8期以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (千円)	4,119,453	5,545,990	3,605,338	8,034,206	9,325,680
経常利益 (千円)	290,552	133,405	121,250	33,716	606,584
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	163,974	78,756	70,968	△19,866	229,939
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	661,980	666,930	703,581	722,866	806,861
発行済株式総数 (株)	29,582	148,810	154,090	156,450	162,820
純資産額 (千円)	1,438,230	1,526,887	1,670,356	1,730,475	2,104,245
総資産額 (千円)	2,151,222	2,475,049	2,676,822	3,419,185	4,859,636
1株当たり純資産額 (円)	48,618.44	10,260.65	10,840.13	11,060.88	12,923.75
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	5,999.98	531.10	468.19	△127.40	1,447.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	5,436.30	487.80	440.67	—	1,420.21
自己資本比率 (%)	66.9	61.7	62.4	50.6	43.3
自己資本利益率 (%)	18.8	5.3	4.4	—	12.0
株価収益率 (倍)	324.17	229.71	210.81	—	20.9
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	291,796	△209,168	23,823	△138,406	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△607,948	201,050	△75,289	△355,517	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	927,805	4,255	71,962	637,793	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	956,006	952,144	972,641	1,116,511	—
従業員数 (人)	73	127	141	161	160
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(33)	(38)	(37)	(45)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第8期までは関連会社が存在しないため記載しておりません。第9期は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 第8期においては、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。

4. 平成15年11月18日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。
なお、第5期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

5. 平成16年8月16日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。
なお、第6期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

6. 第7期は、決算期変更に伴い平成17年7月1日から平成17年12月31日までの6ヶ月決算となっております。

7. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2【沿革】

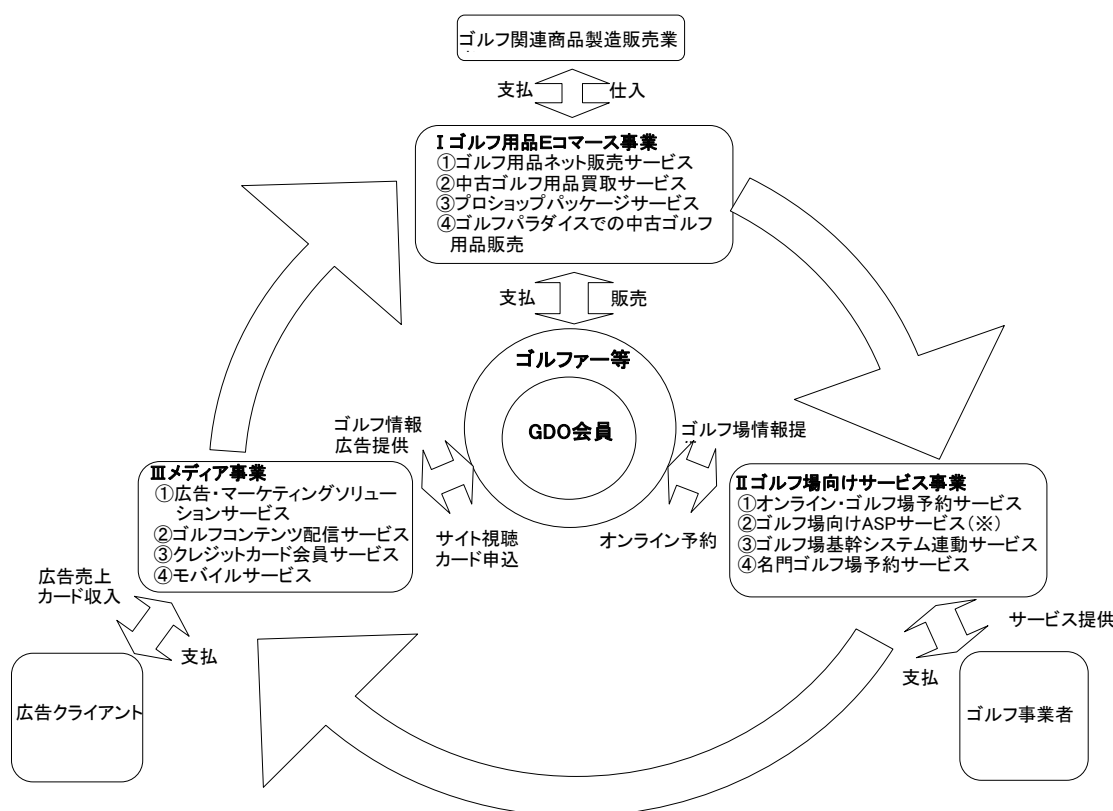
年月	事項
平成12年5月	東京都港区にて、インターネットによる総合ゴルフサービスの提供を目的として、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインを設立（資本金80,000千円） オンライン・ゴルフ場予約サービス及び広告・マーケティングサービスを開始
平成13年1月	ゴルフ用品のインターネット販売サイト「GDOSHOP. com」をオープン
平成13年6月	モバイル端末（携帯電話・PDA）でのサービス開始
平成13年7月	株式会社ゴルフパートナーと提携し、中古クラブの販売を開始
平成13年8月	ゴルフ場運営・集客サービスを開始
平成14年1月	千葉県市原市のゴルフ場「ブリック&ウッドクラブ」にリアル店舗1号店をオープン （平成16年8月に閉店いたしております。）
平成14年11月	「ゴルフダイジェスト・オンラインカード」を株式会社ディーシーカードとの提携により事業化
平成15年1月	中古ゴルフ用品買取サービスを開始
平成15年3月	ゴルフ場予約に関するASPサービス「GDO Web Pack」の提供を開始
平成16年1月	日本ジェノス株式会社と提携し、酒類の取扱いを開始
平成16年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成16年11月	千葉県浦安市に物流センターを設置
平成17年2月	携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」開設
平成17年2月	国内最大級のテニス総合サイト「tennis365.net」を運営する、スポーツバンガード株式会社（現：JFCスポーツバンガード株式会社）に資本参加
平成17年5月	ゴルフスクールの検索・予約サービス「GDOレッスン」を開始
平成17年7月	米PGA TOUR, INC所有のオリジナルデジタルコンテンツをインターネット配信開始 当社員向けに新コンテンツであるウェブログサービスの提供を開始
平成17年9月	社団法人日本ゴルフツアー機構（JGTO）主管のチャレンジトーナメント「GDOチャレンジカップ」を開催 社団法人日本女子プロゴルフ協会（LPGA）主催のステップ・アップ・ツアー「GDOレディースカップ」に共催
平成18年3月	本社・本社社屋を現在地（東京都港区虎ノ門）に移転
平成18年8月	物流センターを千葉県習志野市に移設
平成19年5月	株式会社テレビ東京と共同出資する「テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社」を設立
平成19年8月	ゴルフパラダイスのブランドで中古ゴルフクラブの買取販売を行う、株式会社エイコーの全株式を取得し子会社化
平成19年10月	子会社である株式会社エイコーの商号を株式会社ゴルフパラダイスに変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関連会社）は、当社（株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン）、子会社1社（株式会社ゴルフパラダイス：ゴルフ用品Eコマース事業）及び関連会社1社（テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社：メディア事業）により構成しております。当社グループは、インターネットのウェブサイト「ゴルフダイジェスト・オンライン（GDO）」及び「GDOSHOP.com（ジーディーオーショップドットコム）」の運営及び「ゴルフパラダイス」での店舗販売を通じ、ゴルファー向けに各種のゴルフ関連サービスを提供しております。具体的には、(1)ゴルフ用品の電子商取引（以下、Eコマース）を中心とする「ゴルフ用品Eコマース事業」(2)インターネット上でのオンライン・ゴルフ場予約サービスを中心とする「ゴルフ場向けサービス事業」(3)ウェブ広告・メール広告による広告掲載サービスを中心とする「メディア事業」の3事業に分類されます。加えて携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」の運営を開始し、当社は顧客に対してこれら複数のゴルフ関連サービスを一元的に総合展開することにより、利便性の高いサービスを提供しております。

また、当社は、ゴルフというスポーツのプレー寿命の長さとゴルファーには比較的富裕層が多い点に着目し、顧客を取り込む為、会員登録を通じてゴルファーの組織化を行っております。平成19年12月末日現在の当社GDOクラブ会員数は約118万9千人となっております。

事業の系統図を示すと、下記のとおりとなります。



※ ASP=アプリケーションサービスプロバイダの略
ASPサービス=ビジネス用のアプリケーションソフト(ある特定の目的のために設計されたソフトウェア)をインターネットを通じて顧客に提供するサービスのこと。

(1) ゴルフ用品Eコマース事業

当社グループは、インターネット上でゴルフ用品・関連商品のEコマースを行う「GDOSHOP.com」を運営しております。当事業の主要顧客はGDOクラブ会員及び当社ホームページにアクセスするゴルファーであり、下記のサービスを取り揃え展開しております。

① ゴルフ用品（新品・中古）販売サービス

当社グループは、平成13年1月より新品・中古のゴルフ用品及び関連商品をインターネットサイト上に陳列し、顧客から注文を受ける形のEコマースを行っております。平成16年11月に千葉県浦安市に物流センターを立ち上げ、仕入力を強化したことにより、新品のゴルフ用品販売においては、取扱商品・ブランド数が拡充され、約10万点の品揃えを実現しております。中古ゴルフ用品販売については、平成19年8月に株式会社ゴルフパラダイスを子会社化し、インターネット及び店舗で販売をしております。

販売価格に関しては、当社会員を対象に次回のゴルフ用品購入時などの割引となる「GDOポイント」制度の導入や、顧客の属性や購入履歴に応じた割引料金提示等、様々な割引特典も提供しております。

② 中古ゴルフ用品買取サービス

ゴルフクラブを買い換えた顧客からの中古ゴルフクラブの買取りに対する需要に対応し、平成15年1月に本サービスを開始いたしました。子会社である株式会社ゴルフパラダイスでの査定により、顧客は中古ゴルフクラブの買取相場情報を当社サイト上で確認した上で、保有するクラブを自己査定できます。自己査定の結果、買取を希望する顧客に対しては当社がゴルフクラブ引取りサービスを提供し、顧客は自宅でゴルフクラブを買取って貰う事が可能となっております。

③ プロショップパッケージ（PSP）サービス

平成16年10月より、直営店舗運営で蓄積したノウハウとインターネットを活用した新しいゴルフショップの形態をパッケージ化し、ゴルフ場やゴルフ練習場にサービスの提供を開始いたしました。導入して頂いたゴルフ場やゴルフ練習場では、最新の人気ゴルフクラブを試打クラブとして使用して頂き、購入意思のある顧客にその場で新品商品を提供し、在庫がなければインターネットにて注文できる流れとなっております。平成19年12月末現在で導入しているゴルフ場及びゴルフ練習場は、47ヶ所となっております。

(2) ゴルフ場向けサービス事業

当社は、ゴルフ場関連のサービスとして、インターネット上でのゴルフ場予約サービス、ゴルフ場に対する予約機能や顧客管理機能等を集約したアプリケーションやゴルフ場基幹システムとの連動システム、更には、名門ゴルフ場の予約サービスに特化した有料会員サービスの提供を行っております。

① オンライン・ゴルフ場予約サービス「GSTART（ジースタート）」

当社は、全国1,522コース（平成19年12月末現在）のゴルフ場と提携し、のプレー時間・料金を当社ホームページ上に表示し、当社会員からの予約をオンラインで受付けております。当社会員から受付けた予約情報をインターネット経由でゴルフ場に連絡し、当社は各ゴルフ場から実際にプレーした人数に応じて手数料を得ております。また、当社サイト上で、全国約2,400コースの情報・地図を網羅したゴルフ場ガイド等の情報提供も行っております。

② ゴルフ場向けASPサービス（注）

現在のゴルフ場経営においてインターネット等ITを駆使した来場者確保は有効な手段となってきました。

この様な状況下において、当社は平成15年3月にリアルタイム予約機能や顧客管理機能等を集約したアプリケーション「GDO Web Pack（ジーディーオーウェブパック）」をゴルフ場向けASPサービスとして提供を開始いたしました。同システムの主なサービス機能は下記のとおりとなっております。

(a) リアルタイム予約機能

顧客にとってはゴルフ場のホームページで24時間予約・変更・キャンセルが可能となり、ゴルフ場にとっては集客力向上と業務効率の改善が図れます。

(b) ゴルフ場の会員・ビジター等の顧客管理機能

ゴルフ場にとって会員・ビジターの顧客別に予約枠を提供したり、広告宣伝を含めた情報発信を行う事ができます。

(注) ビジネス用のアプリケーションソフト（ある特定の目的のために設計されたソフトウェア）をインターネットを通じて顧客にレンタルするサービスのこと。

③ ゴルフ場基幹システム連動サービス

当社ゴルフ場予約サービス「GSTART」を利用するゴルフ場が増えるなか、ゴルフ場が行うインターネット向け公開枠の提供や予約情報確認の作業量が増加し、ゴルフ場の業務負荷が増えております。そこで、平成17年4月よりゴルフ場の基幹システムと「GSTART」のシステムを連動するサービス「GOLF XML」を開発いたしました。「GOLF XML」の主なサービス機能は下記のとおりとなっております。

- (a) GDO予約、Web Pack予約の自動・手動ダウンロード機能
GDO予約、Web Packの予約者情報を予約システムが自動で取り込むため、入力作業が大幅に合理化されます。
- (b) 予約システムからのインターネット枠公開機能
公開枠が予約システムからできるため作業の大幅な効率化が図れます。
- (c) GDO予約実績自動・手動送信機能
導入後、インターネット予約の増加効果が見込まれます。

④ 名門ゴルフ場予約（有料会員）サービス

平成18年10月より名門ゴルフ場を対象とした予約サービス「GDOプレミアム倶楽部」を開始いたしました。当社では、全国1,522コース（平成19年12月末現在）のゴルフ場と提携し、当社に無料登録をされた会員からの予約を受け付けるゴルフ場予約サービス「GSTART」を行っております。しかしながら、一部メンバーシップ制の強い名門コースにおいては、「GSTART」での予約提携が難しく、一般には開放されておられません。そこで、当社は、審査基準を厳しくし、有料で募集した会員のみ予約を受け付けることにより名門コースでプレーできるサービスを開始いたしました。

(3) メディア事業

当社は、ゴルフコンテンツを総合的に配信するインターネット・メディアとして、広告・マーケティングソリューションサービスを提供しているほか、新聞社やポータルサイト等に対してゴルフコンテンツの提供も幅広く行っております。また、ゴルフ関連サービスを特典としたクレジットカード会員サービスも行っております。

① 広告・マーケティングソリューションサービス

当社は、ゴルフ情報を提供する当社ホームページ上で、バナー広告やテキスト広告を掲載したり、当社オンライン会員宛てにメール広告を配信するサービスを設立当初の平成12年5月より行い、広告主及び広告代理店から対価を得ております。

当社の広告掲載サービスでは、広告スペースの提供のほか、タイアップ型広告や当社媒体を利用したマーケティング支援サービスも展開しております。

② ゴルフコンテンツ配信サービス

当社は、平成13年3月より株式会社日本経済新聞社運営の「NIKKEI NET」「日経ゴルフガイド」への国内外のプロツアー速報等のゴルフコンテンツを有料で提供いたしております。その後、ヤフー株式会社が運営する「Yahoo!スポーツ」等に対しても同様の競技情報コンテンツを有料で提供しております。

また、株式会社ジェーシービー、三井住友カード株式会社及び株式会社日本航空に対して、これら他社サイトの会員サービスの向上につながるオンライン・ゴルフ場予約サービス機能「GSTART」や「GDOSHOP.com」の機能を有料で提供しております。

③ クレジットカード会員サービス

当社は、平成14年11月より三菱UFJニコス株式会社（旧：株式会社ディーシーカード）との提携で「ゴルフダイジェスト・オンラインカード」を発行するカード会員事業を行っており、平成19年12月末現在の会員数は19,694人となっております。同サービスにより、カード会員に限定したゴルフ場割引特典や「GDOSHOP.com」でのゴルフ用品購入時の割引特典等が受けられます。一般会員の年会費は無料（ゴールド会員は、年会費¥15,100）で、提携先の三菱UFJニコス株式会社よりカード利用者獲得手数料やカード利用額に応じたコミッション等の対価を得ております。

④ 携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」サービス

当社は、平成17年2月より携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」の運営を開始いたしました。「いつでも」「どこでも」という携帯の特徴を最大限に生かし、当社携帯サイトよりゴルフ用品販売、ゴルフ場予約、ゴルフ関連情報の配信などのサービスを提供しております。既存顧客の利便性を向上しつつ、当社コア会員以外の若年層、女性層などの会員獲得にも繋げております。

4【関係会社の状況】

平成19年12月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ゴルフパラダイス (注) 1	神奈川県 川崎市 中原区	103,000	中古ゴルフク ラブの買取販 売	所有 100.0	中古ゴルフクラブの買取 販売 資金の貸付 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) テレビ東京ゴルフダイジェ スト・オンラインLLC (合)	東京都港区	150,000	ゴルフ関係の 情報提供・物 販・広告・検 定事業等	所有 40.0	経営指導等 役員の兼任1名
(その他の関係会社) (株)ゴルフダイジェスト社	東京都港区	21,300	書籍・雑誌の 出版	被所有 20.0	広告掲載、書籍・雑誌の 購入 役員の兼任2名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
ゴルフ用品Eコマース事業	45 (60)
ゴルフ場向けサービス事業	41 (6)
メディア事業	50 (16)
全社	39 (7)
合計	175 (89)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
160 (45)	35歳 0ヶ月	2年 9ヶ月	5,563,560

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日）における我が国経済は、米国サブプライム問題や原油高による影響によって景気の後退が懸念されております。

一般的な傾向として、個人消費の停滞が予測されるところでありますが、ゴルフ業界におきましては、世の中の「健康ブーム」やゴルフの「カジュアル化」などの流れを受けて、堅調な需要が続いております。特に、若手男子ゴルファーの登場や女子プロゴルファーの活躍が話題となって、各メディアにおいてゴルフ情報の露出が増加しており、ゴルフへの関心が高まっております。プレー料金の低価格化、ゴルフ場施設の充実やサービスの拡充などによって、ゴルフに対するイメージは「国民的」スポーツへと変わり、ゴルファー人口も900万人から1,000万人弱の規模を維持しているものと推定されます。しかしながら、一部公務員の間で行き過ぎたゴルフ接待が問題となり、これを自粛する動きが目立ち始めたことも事実です。ゴルフの歴史は、雄大な自然に恵まれたスコットランドの伝統に始まり、21世紀に到るまで英国はもとより、欧米諸国や我が国の紳士淑女の間で「礼儀」と「社交性」を磨く社会文化の一つとして広く受け入れられており、その輝かしい歴史を重ねてまいりました。ゴルフ本来が持っているその洗練された「魅力」にも拘らず、一部マスコミの偏重した報道により、あたかもゴルフが有害なスポーツであるかのような印象を国民に与えていることは誠に遺憾であり、我々はゴルフに対する誤ったイメージの払拭に日夜取り組んでおります。

一方、インターネット環境においては、平成18年「通信利用動向調査」（総務省調べ）によると、平成18年末におけるインターネット利用者数は、推計8,754万人、人口普及率において68.4%（前年比1.7ポイント増）となり、インターネットの利用環境は日本国民の生活基盤に定着しつつあります。特に30歳～40歳代のインターネットによる商品・サービスの購入経験者は50%を超えており、消費行動においてインターネットの利用が進展しております。また、コンテンツの大容量化を背景に、インターネット利用者の約70%はパソコンと携帯電話・PHS等の移動端末を併用しており、利用するサービス毎にそれぞれを使い分ける傾向が高まっております。

このような事業環境の下、当社グループは、自社の事業モデルである「GDOトライシクルモデル」の完成度を高めることを経営テーマに掲げております。当社グループの収益先行指標の一つであるGDOクラブ会員数は順調に増加し、12月末時点で118万人を超えるとともに、当社サイトへの訪問者数を示す月間ページビュー（以下、PV）は、12月単月で約1億2千万PV（前年同月は約1億PV）に到達いたしております。加えて、ユニークビジター数は11月単月で過去最高となる318万人を記録しました。今年度は、四半期毎に経営テーマとマイルストーンを設定し、「不採算サービスからの撤退」（第1四半期）、「ゴルフ用品販売事業の改革」（第2四半期）、「新会社設立や子会社の取得」（第3四半期）、そして「期初に仕込んだ施策の刈取」（第4四半期）に取り組んでまいりました。具体的には、第1四半期において「事業の選択と集中」を進め、「ゴルフ用品Eコマース事業」におけるサービスを一部閉鎖し、利益貢献度の高いサービスへ経営資源を集中投下しました。第2四半期においては、発注方法をよりきめ細かく管理し、在庫リスクを低減させるとともに、人気アパレルブランドとの新規口座開設やウェブサイトの導線強化を行い、魅力あるECサイト作りを行いました。当社マーケティングチームとの協働により、販売促進方法の効率化も行いました。また、「インターネット」と「放送」の融合が進む中、新たな顧客層の取り込みを狙い、平成19年5月、株式会社テレビ東京との間で「テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社」を設立いたしました。更に第3四半期には、「クリック&モルタル」の視点から、平成19年8月、株式会社ゴルフパラダイス（旧株式会社エイコー）の全株式を取得し、ゴルフクラブの中古販売に関するビジネスを自前化することができました。また、平成19年9月には株式会社一休を割当先とする第三者割当増資を行っております。当連結会計年度の最終期に当たる第4四半期には、期初から様々に取り組んできた施策の刈り取りを行い、11月度には、単月の連結売上高において月商11億円を突破するなど、創業以来の記録更新が相次いだ四半期となりました。

これらの結果、売上高10,024百万円、営業利益606百万円、経常利益577百万円となりました。また、投資有価証券の評価損で54百万円、減損損失で32百万円の特別損失を計上しましたが、当期純利益は174百万円と黒字化しました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表作成初年度であるため、前年同期との比較は行っておりません。

（以下、「(2)キャッシュ・フロー」及び「2 生産、受注及び販売の状況」についても同じ）

事業の種類別セグメントの主な状況は、以下の通りであります。

『ゴルフ用品Eコマース事業』（「GDOSHOP.com」及び「ゴルフパラダイス」）

当連結会計年度における当部門の経営成績は、売上高7,562百万円、営業利益559百万円となり、概ね好調に推移しました。

ゴルフ用品の新品販売に関しましては、従来の売上高優先の姿勢から利益率を重視する戦略に切り替えたことにより、新品販売サービスの粗利率が改善されました。また、平成19年度後半には、「アパレル」及び「ゴルフギア商

材」の計画投入、お客様の目線に立った「ウェブサイト内の導線強化」などによって、売上高自体も回復致しました。

中古ゴルフ用品事業については、旧来は中古ゴルフクラブ用品取扱専門店と協働し、数%の委託収入相当分を得ておりましたが、平成19年8月に株式会社ゴルフパラダイス（旧 株式会社エイコー）の全株式を取得し、中古ゴルフ用品事業の自前化を実現することができたため、大幅な利益率の改善が可能となりました。

部門販売費及び一般管理費については、サービスの再編に伴って事業本部内の人員体制を見直すとともに、販売促進費の効率化を推し進めた結果、当部門における事業経費を合理化することができました。

『ゴルフ場向けサービス事業』（「GSTART」）

当連結会計年度における当事業の経営成績は、売上高1,868百万円、営業利益977百万円となり、高い成長を実現しました。平成19年度第4四半期においてはプレー枠の供給面で厳しい場面もありましたが、年間を通じて安定したゴルフプレー需要に支えられ、大きな飛躍の一年となりました。

当連結会計年度は比較的天候に恵まれたこと、営業力を活かしたゴルフ場との良好な関係を背景に週末や祝日における予約枠を積極的に確保したことにより、予約枠不足による機会損失を低減することができました。また、年間を通じてGDO主催のアマチュア選手権やダブルス選手権などのイベントが好調に推移したことも送客人数の向上につながり、需給両面からの施策を訴求した結果、送客人数で過去最高となる単月20万人超えの状態を8ヶ月間継続することができました。

部門販売費及び一般管理費については、売上高の成長に伴って営業及びカスタマーセンターの人員が増員致しておりますが、売上高が比較的順調に伸長した結果、経費増を吸収することができました。

『メディア事業』

当連結会計年度における当事業の経営成績は、売上高593百万円、営業損失63百万円となりました。

広告事業におきましては、検索エンジン型広告以外のインターネット広告市況が低迷している中で、当社グループはバナー広告からタイアップ型広告にシフトし、売上の増加を実現いたしました。タイアップ先としてはゴルフメーカーが多くを占めますが、ゴルフ用品販売やゴルフ場予約の販売促進にも繋がっております。

平成17年2月に開始したモバイルサービスにおきましては、人気ゴルファー、ツアー速報及び待受画面などのコンテンツを充実させた結果、有料会員数が堅調に伸長致しました。平成19年12月現在、当社のモバイルサービスはユーザー数、アクセス数ともにゴルフカテゴリーにおいて国内1位のサイトに成長しております。

部門販売費及び一般管理費については、編集制作費及び販売経費の効率化を進めてまいりましたが、経費を吸収することができず、営業損失を計上致しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当連結会計年度末では、1,206百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は651百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が453百万円になったことや、投資有価証券評価損54百万円、未払金の増加97百万円、売上債権の増加186百万円による減少等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により、資金は168百万円の減少となりました。主なものは、株式会社ゴルフパラダイスの株式取得による支出400百万円、株式会社テレビ東京との共同出資会社「テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社」への投資（投資有価証券の取得による支出）37百万円、及びシステムの開発に伴う投資71百万円によるものです。また、収入の主なものは、有形固定資産売却による収入345百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により、資金は392百万円の減少となりました。これは、1,900百万円の短期借入金の増加による収入、1,759百万円の短期借入金の返済による支出、800百万円の長期借入金の増加による収入、1,500百万円の長期借入金返済による支出、5,050株の第三者割当増資及び従業員等のストックオプション行使1,320株による収入167百万円です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	前年同期比 (%)
ゴルフ用品Eコマース事業 (千円)	5,320,795	—
合計 (千円)	5,320,795	—

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成19年12月期より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	前年同期比 (%)
ゴルフ用品Eコマース事業 (千円)	7,562,992	—
ゴルフ場向けサービス事業 (千円)	1,868,098	—
メディア事業 (千円)	593,257	—
合計 (千円)	10,024,349	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成19年12月期より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループをとりまく経営環境は今後ますます複雑化・多様化するものと想定され、同業種・異業種を含めた競争はさらに激化するものと予測しております。こうした中でこれまで以上の成長を実現し企業価値を高めていくためには、以下のとおり事業基盤の拡充が必要不可欠であります。

(1) 人的資源の有効活用

当社グループでは、新たな事業戦略の構築と推進、新たなマーケティング施策の構築等、あらゆる分野において最大の資源は人であると認識しております。当事業年度においては、各人の経験と能力を最大化させることで、貴重な人的資源の有効活用を行うべく、社員各個人に対する合理的な職務の割り当て、最適な業務フローの確立や納得感のある人事評価等の人的資源の有効活用のための基盤作りを目指し、この体制を定着させてまいりました。今後は、社員各個人の能力アップを図る教育・育成にさらに注力してまいります。

(2) 予算統制の強化

競争の激化、グローバル化、経営サイクルの短期化等、企業経営をとりまく変化を背景として、予算統制を含めた経営管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。これら経営環境の変化に迅速に対応すべく、責任所在を明確にしながらか予算統制力を強化し、収益向上に取り組んでまいります。

(3) 情報管理及びセキュリティ体制の徹底強化

当社グループの事業はインターネットによるオンライン会員の様々な活動により支えられており、会員の個人情報の保護管理において大きな責務を負っていると認識しております。個人情報保護法を遵守すべく、システムの構築及び運用管理の両側面から体制強化を図ってまいります。

(4) ステークホルダーとの良好な関係構築

当社グループは、株主のみならず、社員、取引先及びお客様との間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることが、長期的に株主価値の最大化を実現するものと考えております。

今後も制度開示における重要事実公開手順を踏まえた上で、業績結果、財務内容、将来ビジョンや経営戦略等を、メディア等を通じて、ステークホルダーに対して迅速・的確に発信してまいります。また、CSR活動を通じてステークホルダーの信頼と満足を得る企業価値向上を図ってまいります。

(5) 内部管理体制の強化

当社グループにおいては、平成21年（2009年）12月期より適用される金融商品取引法の日本版SOX法への対応に関しては、専任部署を設置して推進しております。

業務の効率化と牽制機能のバランスを重視し、各種リスクに関するコントロール機能の強化を図ってまいります。

(6) システムの安定稼働

当社グループの主なサービスはインターネット環境下において行われております。そのため、当社はサービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策、コンピューターウイルス等の進入やハッカーによる妨害等を想定して、あらゆる対応を事前に行い、システム安定稼働を目指しております。また情報システム環境の整備を行い、サービス向上と機会損失の防止を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項であると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年3月27日）現在において判断したものであります。

(1) ゴルフ市場について

① ゴルフという特定分野への依存

昨今のゴルフ業界は、ゴルファーの世代の拡がりやゴルフ場利用人口の増加等明るい兆しが見えますが、その一方で、プレーヤー単価の低下等から業界各社の企業負担が増加する傾向があり、不安要素も抱えております。このようなゴルフ業界を主要ドメインとする当社グループビジネスにとって、同業界そのものの成長性の変動により当社グループビジネスが今後予測どおりに成長しない可能性があり、その場合には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。そのため、将来的に、当社グループ独自のビジネスモデル「GDOトラインクルモデル」を、ゴルフ業界のみならず、他のスポーツで適用することも視野に入れております。

② 天候によるリスク

ゴルフは屋外スポーツであるため、気候の穏やかな春・秋に収益性が高まり、気候の厳しい夏・冬に収益性が低くなる傾向があります。このため、当社グループの四半期での経営成績は、これら季節変動要因の影響を受ける可能性があります。

また、冬場における予想外の降雪や、夏場における台風や落雷等により、ゴルフ場の営業日数や入場者数が変動し、当社グループのゴルフ用品販売やゴルフ場送客人数等に影響を与える可能性があります。

(2) インターネットビジネスの事業リスクについて

① インターネット市場の普及について

当社グループは、「ゴルフ関連の総合ポータルサイト」として事業展開しており、当社グループの収益はインターネットと強い関連性を有しております。前述のとおり、インターネット世帯浸透率が83.3%（「インターネット白書2007」参考）とインフラ面では成熟期に入ったと予想される昨今においては、更なるインターネットの普及に加え、インターネット利用者にとって快適な利用環境を維持・実現されることが前提条件となります。しかしながら、何らかの理由により、接続環境の悪化や一時利用停止となる状況が生じた場合等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② Eコマースの普及について

日本国内において、消費者向けEコマースの市場規模は、インターネットの普及に伴い成長を続けております。しかしながら、Eコマースをめぐる法的な規制や何らかの予期せぬトラブル等により、予測どおりにEコマースの普及が進まない場合に、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、Eコマース自体の普及が進んだ場合であっても、当社グループが同様のペースで成長しない可能性もあります。

加えて、販売した商品に法令違反または瑕疵等があり、当該商品の安全性等に問題が生じた場合には、商品を販売した顧客に対して損害賠償責任等が生じ、当社グループへの信頼の喪失等によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

③ モバイル市場の普及について

日本国内における携帯電話契約数は、平成19年12月末時点において10,052万件（（社）電気通信事業者協会調べ）であり、その普及率は着実に拡大しており、今後も更に普及することが予想されております。このような環境の下、当社グループは平成17年2月よりモバイルでのサービス提供を開始し、当サービスにおける収益の前提となる有料会員数は順調な伸びを示しております。また、当社グループメディア事業における新たな収益基盤として徐々にその規模を拡大しつつあります。しかしながら、この携帯電話の普及率の拡大が予想どおりに進まない場合、または、提携する携帯電話キャリア各社におけるシステムの不具合等が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

④ インターネット広告の普及と多様化について

日本国内におけるインターネット広告費は、平成19年から平成23年までの5年間に、規模は平成18年の2倍以上、5年間の平均年間成長率は15.8%、平均成長金額は786億円を予想されています。（株電通総調べ）。しかしながら、インターネット広告事業はその歴史が浅いこともあり、将来の市場規模を正確に予想することは困難であり、当社サービスに対する今後の需要も不確定であるといえます。また、市場が拡大したとしても、何らかの理由により当社の広告事業が順調に成長しない可能性もあります。

更に、インターネット広告の中でも、バナー広告や検索連動型広告の他、新たな広告手法であるアフィリエイト広告（成果報酬型広告）等、その広告手法は多様化を見せております。そのため、新たな広告商品の開発費用

やこれら広告商品の取扱企業との提携にかかる費用負担等が当社グループの業績に影響する可能性があります。

⑤ 個人情報保護について

当社グループは、当社サイト「ゴルフダイジェスト・オンライン」上の各サービスの中で、GDOクラブ会員情報やクレジットカード情報等の個人情報を取得し利用しております。当社では、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）を遵守するべく、徹底した情報管理を継続的に行い、高度のセキュリティ技術の活用、各種社内教育及びガイドラインを充実させ、個人情報保護に関する研究及び対策の徹底を行ってまいりました。また、非営利のプライバシー保護方針の認定期間である「TRUSTe 認証機構」より「TRUSTe マーク（注）」を取得しております。

これらの個人情報については、取得目的を達成する範囲に使用を限定した上で業務委託先企業等と共有することがあります。従って、当社において、個人プライバシー情報管理体制の強化、理解促進、委託先企業の監督を引き続き継続的に行い、また、社内の内部独立機関による定期的な監査を実施する等、個人情報の適切な使用と保護の徹底に努めております。

しかしながら、以上のような対策を講じたとしても、システムの瑕疵、または当社グループ・業務委託先企業等の過失等により個人情報の流出等の重大なトラブルが当社グループから発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用の下落等によって業績に影響を与える可能性があります。

（注）「TRUSTe マーク」について

個人情報の適正な使用を促進することによって、インターネットに対する信用と信頼を築くために設立された独立非営利組織。日本技術者連盟TRUSTe 認証機構のプライバシー保護方針に合意を示し、同機構による指導監督及び顧客苦情解決手順に従うサイトのみ授与されるマーク。

⑥ システムトラブルについて

当社グループのサービスの提供の多くは、インターネット環境において行われているため、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しております。したがって、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は不可能となります。また、日々のシステムを管理している会社が倒産や業務継続不能となる他、コンピューターウイルス等の進入やハッカーによる妨害、ハードウェアやソフトウェアの不備、アクセスの急激な増加、役職員の過誤、電力供給の停止及びその他予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社は営業を行うことが出来なくなり、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 知的財産権について

当社グループが行う事業の中には、特許権、著作権等のさまざまな知的財産権が関係しております。必要な知的財産権の取得ができなかった場合や、適切な利用許諾を得られない場合には、技術開発やサービスの提供が困難となる可能性があります。また、当社グループの事業活動に関連して第三者から知的財産権の侵害を主張され、また訴訟を提起される可能性があります。

また、インターネット上での各種サービスにおいて、競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化または当社グループへの訴訟が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループの属するインターネット・ゴルフ市場において当社グループと競合する企業は多数存在しております。今後も市場の拡大に伴い、新規事業者の参入や既存ゴルフメーカー等のインターネット事業への進出等、競合状態は一層厳しくなることが予想されます。これら同業他社との価格競争やその他景気動向の影響により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) ストックオプション制度について

当社は、業績向上に対する貢献意欲や志気を高めることを目的として、当社の取締役及び従業員に対してストックオプション（新株引受権及び新株予約権）を付与しております。これらの権利が行使された場合、当社の株式価値は希薄化し、発行済株式総数の増加による需給バランスの変動が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

また、ストックオプションの費用計上等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) 投資に係るリスクについて

当社グループでは事業戦略に則り、国内におけるスポーツ関連Eコマース企業及びデータセンター運営企業に対し投資を実施しております。この投資は、投資先企業と当社グループとの事業上のシナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、投資先企業の業績によっては、投資有価証券の減損に係る会計基準の適用等により、当社グループの損益に多大な影響を与える可能性があります。

(6) 優秀な人材の確保及び育成について

当社グループは引き続き成長を続ける段階にあり、事業戦略の構築と推進、新たなマーケティング施策の構築等、会社運営を円滑に行う上で、貴重な人的資源を適宜確保し、育成していく必要があります。しかしながら、この人材が社外に流出した場合には、業務運営に支障が生じ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達について

当社グループは、当期において売上規模の拡大に伴い、増加運転資金として主に借入金による資金調達を行っております。したがって、将来において金利が上昇した場合には、資金調達コストが上昇し、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金調達については、特定の金融機関に過度に集中することなく、案件毎に複数の金融機関と交渉したうえで、最適なファイナンスを行っておりますが、突発的な内外部環境の変化等により、資金調達ができなかった場合には、新規事業の着手が遅延したり、事業の継続ができなくなる等、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性及びリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご注意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの重要な会計方針は、連結財務諸表の注記に全て記載されており、ここで記載される会計方針は、当社グループの会計方針をすべて包括的に表しているものではありません。なお、当社グループの連結財務諸表に関し認識される「特に重要な見積もりを伴う会計方針」とは、翌連結会計年度以降の財政状態や経営成績に重要な相違を発生させる可能性がある事項に対する見積もりであり、本質的に不確実性を含有していると判断されるものです。

当社の連結財務諸表に関し認識される「特に重要な見積もりを伴う会計方針」は以下のとおりです。

(ポイント引当金)

当社グループは、インターネットを通じてゴルフ用品の販売やゴルフ場予約などのサービスを展開いたしております。当社のサービスを利用しようとする最終消費者は、ゴルフダイジェストクラブに登録し、ログインして「GDOSHOP. com」における商品の購入や、「GSTART」におけるゴルフ場の予約などにより、「GDOポイント」が付与されます。付与されたポイントは「GDOSHOP. com」にて商品をご購入の際、『1ポイント＝1円』に換算された金額にて利用可能となります。なお、当該ポイントは、お客様のサービス利用形態によりポイント付与のルールが異なっております。また、当社子会社である株式会社ゴルフパラダイスにおいても、ポイントを発行しており、店舗での販売、買取の金額に応じてポイントを付与しております。累計されたポイントは『1ポイント＝1円』で次回以降の支払に充当することができます。

当社グループのポイント引当金は、商品をお客様に販売した時点又は新たな付与の機会が生じた時点において、過去の使用実績を鑑みながら、将来使用見込みに基づいて見積もり、計上しております。当該ポイントの見積もりの変化が、当社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があり、また実際の結果がそれらの見積もりと相違し、引当金の計上金額が大きく変動する可能性があります。

区 分	当連結会計年度
ポイント引当金 (千円)	158,045

当連結会計年度のポイント引当金は、着実な売上の増大と、子会社である株式会社ゴルフパラダイスの発行するポイントも加算され、158,045千円となりました。当社の発行するポイントは発行されてから2年後の12月31日まで有効となり、且つ今期より1年間使用しない場合失効することになりますが、現時点では前年に引き続き、期限満期による失効まで約80%前後の利用率となっています。また、子会社で発行するポイントの有効期限は、最終利用日より1年間となっています。当社グループの販売促進を牽引する重要なマーケティング施策として機能しており、今後も売上の拡大及びサービスの拡充に伴い、増加していく傾向にあります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループのビジネスモデル及び収益モデル

平成19年12月末に終了した当連結会計年度における当社グループのビジネスモデル及び収益モデルは、「Eコマース（ゴルフ用品Eコマース事業）」、「Eブッキング（ゴルフ場向けサービス事業）」及び「Eメディア（メディア事業）」の3つの事業が融合した「GDOトライシクルモデル」で構成されております。

当該3事業において特記すべき事項としては、①「ゴルフ用品Eコマース事業」において、利益率を重視した販売戦略に切り替え、「ウェブサイト内の導線強化」などの施策により売上高も増大しました。また、中古ゴルフ用品販売では、株式会社ゴルフパラダイスを子会社化したことにより、中古ゴルフ用品の査定技術を自前化でき、利益率も向上しております。②「ゴルフ場向けサービス事業」において、営業力を強化しゴルフ場との友好な関係を背景に予約枠を積極的に確保でき、予約機会の損失を低減できました。また、安定したゴルフプレー需要と天候面に下支えされ安定した売上を確保できました。③「メディア事業」において、タイアップ型広告が順調に推移し、加えて、モバイルサービスで会員登録数の増大に努めたため、売上が増大したことがあげられます。

重要な非財務指標

従来より「GDOクラブ会員数」とGDOサイトにおける「PV」に加えて、「ユニークビジター数（以下UV：アクセスするビジター（訪問者・閲覧者）の数で重複のない人数）」は、当社の成長に重要な影響を与える指標と位置付けております。

平成19年12月末におけるGDOクラブ会員数は、前事業年度平成18年12月末時点の99万人から約18万人増加し、118万人を超えております。同じく平成19年12月末時点のPVにおいても前事業年度末時点の月間1億PVから月間1億2千万PVへと着実に拡大、またUVは当連結会計年度末において月間268万人となっておりますが、単月のピーク（平成19年11月）では月間318万人を記録しました。当サイトのオンライン登録者が当社のウェブサイト視聴しながら、「GDOSHOP.com」においてゴルフ用品を購入したり、ゴルフ場予約サイトの「GSTART」でゴルフ場予約を行い、また当社の媒体価値が高まっていくことで新たな広告収入を喚起することが見込まれます。

売上高（当連結会計年度は連結財務諸表作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。以下、営業利益、販売費及び一般管理費、経常利益、当期純利益についても同じ。）

当連結会計年度における売上高は、「ゴルフ用品Eコマース事業」及び「ゴルフ場向けサービス事業」の成長により、10,024百万円となりました。

各セグメント別においては、「ゴルフ用品Eコマース事業」の売上高が7,562百万円、「ゴルフ場向けサービス事業」の売上高が1,868百万円、そして「メディア事業」の売上高が593百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、主に業容は拡大いたしました経費の削減に努め3,222百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費の対売上高比率は、以下のとおりとなっております。

	当連結会計年度
売上高（千円） (a)	10,024,349
販売費及び一般管理費（千円） (b)	3,222,548
売上高比率（%） (b)/(a)	32.1

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、受取利息10百万円、持分法投資損失29百万円、支払利息17百万円等の営業外収益及び費用を計上した結果、577百万円となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、174百万円となりました。1株当たりの当期純利益は1,096円38銭となりました。

資産

当連結会計年度末における資産は、株式会社ゴルフパラダイスの連結等により4,940百万円となりました。

負債

当連結会計年度末における負債は、株式会社ゴルフパラダイスの連結等により2,892百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、株式会社ゴルフパラダイスの連結及び第三者割当増資等により、2,048百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

引き続きブロードバンドやモバイル端末等の利用者は増加するとともに、消費行動におけるインターネット利用は更に促進していくものと予測されます。また、ゴルフに対する楽しみ方は益々多様化し、国民的スポーツとしての認知を伴い、今後の活性化を期待されていくと思われまます。

このような環境の下、当社グループは、中期経営戦略に基づき、第10期（平成20年1月1日～平成20年12月31日）についても「トライシクルモデルの完成度を高めること」及び「事業の選択と集中」に対する路線の継続に変更はありません。

「ゴルフ用品Eコマース事業」につきましては、引き続きマーケティング部門との連携を強化し、トラフィック管理を徹底するとともに、効果的なマーケティング施策による顧客の囲い込みを行います。加えて、メーカー、問屋との更なる関係強化を推進し、商品の品揃えを充実させ、ウェア・アクセサリ類を強化してまいります。また、ゴルフ用品の中古ビジネスを自前化したことにより、「クリック&モルタル」戦略を促進し、時間とエリアの制限を越えたインターネットの強みと店舗運営による商品に触れられる「楽しみ」を連携させ、新たな販売と仕入のスタイルを確立したいと考えております。

「ゴルフ場向けサービス事業」につきましては、既に6割を超える国内ゴルフ場との提携が行われております。関東地方以外のゴルフ場に対しては積極的な営業攻勢を行うとともに、また、既存提携コースの中でも、比較的活性化していないゴルフ場に対しては、マーケティング的な視点から集客施策を提案するなどして、ゴルフ場活性化に向けた支援を進めてまいります。また、引き続きメディア部門及びマーケティング部門と連携し、効果的な販売施策によりプレー予約枠の販売を進めてまいります。

「メディア事業」につきましては、昨年同様、広告市場は厳しい環境が続きますが、これの打開策として、改めてゴルフのエンターテインメント性に注目し、ゴルフの楽しさや面白さを編集・制作に反映してまいります。メディア部門は、ゴルフ用品販売、ゴルフ場予約部門との連携を更に深めていきながら、ゴルファーに対するリレーションシップの最初の窓口として、「原点回帰」することが望まれます。当事業において成長著しいモバイルサービスにおきましては、昨年度から開始した都度課金によるコミック配信サービスなどにより、売上規模の拡大を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

なお、各事業部門における資金需要とそれに対する対策は以下のとおりです。

「ゴルフ用品Eコマース事業」における運転資金需要は、通常、売掛金年齢、在庫回転率及び仕入れ規模に多大な影響を受けますが、当社の場合は、インターネットによる販売を主なものとしているため、仕入から売上計上のサイクルが極めて近く、在庫回転率は概ね月商の1ヶ月前後で推移いたしております。

「ゴルフ場向けサービス事業」及び「メディア事業」については、仕入コストが極めて少額であるため、売上金額の大部分が売上総利益となる為、営業キャッシュインフローとなります。売上計上と資金回収の期間は概ね2ヶ月以内であると同時に、ほぼ毎月において定額的な収入となるため、当社の安定的な資金源として大きく貢献しております。なお、昨今のゴルフ場の経営破たんにより、貸倒れとなるケースが一部ありますが、金額としては極めて少額であり、当社の経営状況に大きな影響を及ぼす要因にはなっておりません。

経費面において、人件費やシステム投資等の固定費に加え、インターネットマーケティング費用の増大から変動販売費の割合が増加傾向にあります。更なる変動販売比率の厳格管理により、適度な資金を維持しております。

当社の資金需要に対する調達は、金融機関からの主に借入金により充足されており、今後は売上成長に伴う更なる運転資金需要も見込まれております。現在、当社と金融機関との関係は極めて良好であり、資金運用面及び情報提供において、金融機関から積極的な支援を得ております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年12月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
			有形固定資産			無形固定資産				
			建物付属 設備	工具器具 備品	合計	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社（共通）	総括業務施設	91,626	8,678	100,305	121,115	59,882	180	181,178	144
物流センター (千葉県習志野市)	ゴルフ用品 Eコマース事業	倉庫設備	-	-	-	-	-	-	-	3
大阪営業所 (大阪府大阪市 淀川区)	ゴルフ場向け サービス事業	営業施設	-	-	-	-	-	-	-	6
名古屋営業所 (愛知県名古屋市 中区)	ゴルフ場向け サービス事業	営業施設	-	-	-	-	-	-	-	4
福岡営業所 (福岡県福岡市 博多区)	ゴルフ場向け サービス事業	営業施設	-	-	-	-	-	-	-	3

(注) 1. 事業所はすべて賃借しており、床面積は4,504.22㎡であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員を記載しております。

4. 物流センターは、倉庫管理業務を住商グローバル・ロジスティクス株式会社に委託しております。

5. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間（年）	年間リース料（千円）	リース契約残高 (千円)
オフィス関連什器等 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	一式	4～5	10,297	33,307
システム一式 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	一式	4～5	48,020	131,400
ソフトウェア (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	一式	4～5	26,610	65,141
次世代システム (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	一式	5	35,535	323,825
自社利用開発 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	一式	5	37,513	117,065

(2) 国内子会社

平成19年12月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			有形固定資産			無形固定資産	
			建物 及び構築物	工具器具備品	合計	ソフトウェア	
本社 等 (神奈川県川崎市中原区)	全社 (共通)	総括業務施設	82,543	925	83,468	4,143	6
銀座口店 他 (東京都 4店舗)	ゴルフ用品 Eコマース事業	直営店舗	4,754	420	5,174	—	4
浦安行徳店 (千葉県 1店舗)	ゴルフ用品 Eコマース事業	直営店舗	1,626	55	1,682	—	1
港北ニュータウン店 他 (神奈川県 6店舗)	ゴルフ用品 Eコマース事業	直営店舗	11,754	2,168	13,923	—	4

(注) 平成20年1月末時点で神奈川県は5店舗となっております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	591,640
計	591,640

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	162,820	162,920	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	162,820	162,920	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権
(平成13年9月14日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,530	1,530
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,000	11,000
新株予約権の行使期間	平成15年9月15日から 平成22年8月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,000 資本組入額 11,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成14年12月25日をもって1株を3株の割合で株式分割(平成14年11月28日取締役会決議)、平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日開催の取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 当社が株式の分割及び調整前発行価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により、付与株式数を調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{1株当たり調整前発行価額}}{\text{1株当たり調整後発行価額}}$$

3. 株式の分割及び調整前発行価額を下回る価額で新株を発行(転換社債又は優先株式の転換及び新株引受権証券による権利行使の場合を含まない)するときは、次の算式により、発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 付与対象者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。なお、行使可能な株式数が1株の整数倍でない場合には、1株未満の端数を切り上げた数とする。

- ① 平成15年9月15日から平成16年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
② 平成16年9月1日から平成22年8月29日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(2) 権利行使時において、付与対象者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(3) 付与対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。

② 旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年9月30日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480	480
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,000	11,000
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成24年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,000 資本組入額 5,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成14年12月25日をもって1株を3株の割合で株式分割(平成14年11月28日取締役会決議)、平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日開催の取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

3. 新株予約権行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使する事ができる。

① 平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

② 平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

- (2) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。

(平成15年 7月22日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 2月29日)
新株予約権の数 (個)	146	141
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	2,920	2,820
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	17,500	17,500
新株予約権の行使期間	平成17年 8月 1日から 平成25年 6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 17,500 資本組入額 8,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日開催の取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (又は併合) の比率

3. 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額 (以下、「払込価額」という。) に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行 (新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。) を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- (3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
 - (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成16年9月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	3,000	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	201,533	201,533
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成20年2月14日に2,500株を消却しております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- (3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は以下のとおりであります。

- (1) 平成16年10月1日に付与されたストックオプション

発行価格 201,533円

資本組入額 100,767円

(2) 平成17年4月1日に付与されたストックオプション

発行価格 156,700円

資本組入額 78,350円

5. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成17年9月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	855	125
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	855	125
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,973	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,973 資本組入額 52,987	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成20年2月14日に730株を消却しております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権行使時に払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込金額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年5月9日 (注) 1	270	6,468	47,250	258,630	47,250	174,630
平成15年11月4日 (注) 2	—	6,468	—	258,630	△100,000	74,630
平成15年11月18日 (注) 3	19,404	25,872	—	258,630	—	74,630
平成15年12月2日 (注) 4	1,585	27,457	13,975	272,605	—	74,630
平成16年2月16日 (注) 4	125	27,582	6,875	279,480	—	74,630
平成16年4月1日 (注) 5	2,000	29,582	382,500	661,980	566,100	640,730
平成16年8月16日 (注) 6	118,328	147,910	—	661,980	—	640,730
自平成16年7月1日 至平成17年6月30日 (注) 7	900	148,810	4,950	666,930	4,950	645,680
自平成17年7月1日 至平成17年12月31日 (注) 7	5,280	154,090	36,651	703,581	35,850	681,530
自平成18年1月1日 至平成18年12月31日 (注) 7	2,360	156,450	19,285	722,866	19,285	700,815
自平成19年1月1日 至平成19年8月31日 (注) 7	780	157,230	6,825	729,691	6,825	707,640
平成19年9月13日 (注) 8	5,050	162,280	73,225	802,916	73,225	780,865
自平成19年10月1日 至平成19年12月31日 (注) 7	540	162,820	3,945	806,861	3,945	784,810

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

割当先 投資事業組合オリックス8号、あおぞらインベストメント一号投資事業有限責任組
合、オリックス7号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル株式会社、投資事業有
限責任組合エムエイチシーシーアイティー式千

2. 欠損填補による資本準備金の取崩し

3. 株式分割 (1 : 4)

4. 新株引受権の行使による増加であります。

5. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 474,300円

資本組入額 191,250円

払込金総額 948,600千円

6. 株式分割 (1 : 5)

7. 新株予約権等の行使による増加であります。

8. 有償第三者割当

発行価格 29,000円

資本組入額 73,225,000円

割当先 株式会社一休

なお、平成20年1月1日から平成20年2月29日までに新株予約権等の行使により、発行済株式総数残高は100株増加し162,920株となっており、それに伴い資本金は875千円、資本準備金は875千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	15	42	14	2	7,069	7,146	—
所有株式数 (株)	—	296	1,909	41,288	1,876	2	117,449	162,820	—
所有株式数の 割合(%)	—	0.18	1.17	25.36	1.15	0.0	72.14	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石坂 信也	東京都港区	33,780	20.74
株式会社ゴルフダイジェスト社	東京都港区新橋6-18-5	32,640	20.04
木村 玄一	東京都目黒区	13,900	8.53
木村 正浩	東京都港区	10,000	6.14
金田 武朗	東京都渋谷区	5,880	3.61
株式会社一休	東京都港区元赤坂1-7-18	5,050	3.10
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	2,760	1.69
ジャフコ・エル式号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	2,309	1.41
ジャフコ・ジー8(ビー)号投 資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	2,309	1.41
ジャフコ・ジーシー1号投資事 業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	2,308	1.41
ジャフコ・ジー8(エー)号投 資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	2,308	1.41
計	—	113,244	69.55

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 162,820	162,820	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	162,820	—	—
総株主の議決権	—	162,820	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成13年9月14日
付与対象者の区分及び人数	その他 1名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社元取締役1名(1,530株)となっております。

② 旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権によるもの

決議年月日	平成14年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社従業員1名(480株)となっております。

決議年月日	平成15年 7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 11名 その他 1名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社取締役1名(720株)、当社従業員10名(1,320株)、当社元取締役1名(780株)となっております。

決議年月日	平成16年 9月28日
付与対象者の区分及び人数	その他 1名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社元取締役1名(500株)となっております。

決議年月日	平成17年 9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1名 その他 1名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社従業員1名(25株)、当社元取締役(100株)となっております。

平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会に基づくもの

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,200株を1年間に上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年間を経過した日から8年間以内
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式合併を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じた1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は合併)の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本件新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値または割引当日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式合併、または株式の無償割当て等を行うことにより調整の必要が生じたときは、当社が合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の発行時において当社の取締役であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会に基づくもの

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分	当社従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	5,800株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年間を経過した日から8年間以内
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式合併を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じた1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割 (又は合併) の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本件新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行う。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値または割引当日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式合併、または株式の無償割当て等を行うことにより調整の必要が生じたときは、当社が合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行うものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割 (又は併合) の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券及び当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使の場合は除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が権利を行使時において当社の取締役及び従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正統な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

なお、発行する当該新株予約権の募集要項の決定を当社取締役会に委任することになっております。当該取締役会決議は本有価証券報告書提出日現在行われておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株式上場以来「持続的な成長拡大」をテーマに掲げております。このため、急激に変動する昨今の経済状況やその他の事業環境に柔軟に対応し、事業構造の改革を継続的に実施する必要性に鑑み、各期の利益状況、翌期以降の見通し、配当性向、設備投資等の内部資金需要等を基準として、配当方針を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の利益配当金につきましては、今後の事業展開等を勘案し、企業体質の強化と内部留保の更なる充実を図る必要があることから、誠に遺憾ながら引き続き無配にさせていただき、平成19年12月期末現在の当期未処分利益全額を次期に繰り越す方針であります。当社は、会社法第454条第5項に規程する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高(円)	1,660,000 □400,000	396,000	140,000	135,000	44,200
最低(円)	1,070,000 □350,000	106,000	84,500	40,050	27,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成16年4月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、平成16年8月16日付で普通株式1株につき5株の割合をもって行われた株式分割による権利落後の株価であります。

3. 第7期は、決算期変更に伴い平成17年7月1日から平成17年12月31日までの6ヶ月決算となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	33,350	34,750	30,400	32,500	32,150	31,500
最低(円)	29,710	28,120	27,000	29,200	28,900	29,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
代表取締役社長	CEO	石坂 信也	昭和41年12月10日生	平成2年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年6月 米国ハーバード大学MBA修了 平成12年5月 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン設立 代表取締役社長CEO就任(現任) 平成19年5月 テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社 職務執行者就任(現任) 平成19年8月 株式会社ゴルフパラダイス 代表取締役社長 就任(現任)	(注4)	33,780
取締役	CFO	玉井 邦昌	昭和41年5月5日生	平成2年4月 株式会社住友銀行(現:株式会社三井住友銀行) 入行 平成12年1月 株式会社コナミコンピュータエンタテインメント東京(現コナミ株式会社に吸収合併) 入社 平成14年7月 共同ピーアール株式会社入社 平成16年8月 当社入社 平成16年10月 当社執行役員CFO就任 平成17年9月 当社取締役CFO就任(現任)	(注4)	—
取締役		木村 玄一	昭和37年12月25日生	昭和61年4月 大日本印刷株式会社入社 平成7年11月 株式会社モーターマガジン社 代表取締役社長就任(現任) 平成9年11月 株式会社ゴルフダイジェスト社 代表取締役社長就任(現任) 平成10年2月 木村総業株式会社 代表取締役社長就任(現任) 平成12年5月 当社取締役就任(現任) 平成14年2月 東名観光開発株式会社 代表取締役社長就任(現任)	(注4)	13,900
取締役		本田 隆男	昭和8年1月1日生	昭和32年9月 日綿実業株式会社(現:双日株式会社) 入社 昭和47年7月 ソニー株式会社入社 昭和60年4月 ジョンソン株式会社入社 昭和61年2月 同社 代表取締役社長就任 平成12年6月 株式会社ちふれ化粧品 社外取締役就任(現任) 平成12年7月 株式会社コスモ・インタラクティブ 取締役就任 平成15年9月 当社監査役就任 平成16年9月 当社取締役(現任)	(注4)	—
取締役		木村 正浩	昭和41年5月23日生	平成元年4月 大昭和製紙株式会社(現:日本製紙株式会社) 入社 平成4年11月 株式会社ゴルフダイジェスト社 取締役就任(現任) 平成7年2月 東名観光開発株式会社取締役就任(現任) 平成12年5月 当社取締役就任 平成16年9月 当社取締役就任(現任)	(注4)	10,000
取締役		橋岡 宏成	昭和42年1月23日生	平成3年4月 株式会社住友銀行(現:株式会社三井住友銀行) 入行 平成10年4月 弁護士登録 平成16年9月 当社取締役就任(現任) 平成19年6月 株式会社ユナイテッドアローズ 社外監査役就任(現任)	(注4)	—
取締役		中神 康議	昭和39年3月25日生	昭和61年4月 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー(現:アクセンチュア株式会社) 入社 平成3年6月 米国カルフォルニア大学MBA修了 平成3年7月 株式会社コーポレイト ディレクション入社 平成16年9月 当社監査役就任 平成17年3月 あすかコーポレイトアドバイザー株式会社 代表取締役社長就任(現任) 平成19年3月 当社取締役就任(現任)	(注4)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
常勤監査役		渡邊 哲男	昭和21年4月20日生	昭和44年4月 株式会社東京銀行（現：株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成12年3月 社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター入社 平成12年12月 株式会社日本レジストリサービス 取締役就任 平成18年10月 当社入社 平成19年3月 当社監査役就任（現任） 平成20年3月 株式会社日本レジストリサービス 非常勤監査役就任（現任）	(注5)	—
監査役		村西 重孝	昭和14年8月16日生	昭和38年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年9月 メモリーテック株式会社入社 平成14年9月 当社監査役就任（現任） 平成19年10月 株式会社ゴルフパラダイス 監査役就任（現任）	(注6)	—
監査役		上住 敬一	昭和44年10月6日生	平成4年10月 中央クーパース・アンド・ライブランド国際税務事務所（現：税理士法人プライスウォーターハウスクーパース）入所 平成8年4月 公認会計士 登録 平成9年1月 プライスウォーターハウスクーパースロスアンジェルス事務所入所 平成12年7月 Rojam Entertainment Holdings Limited（香港）入社 平成16年7月 ビズアドバイザーズ株式会社 代表取締役社長（現任） 平成17年9月 当社監査役就任（現任） 平成19年10月 株式会社ゴルフパラダイス 監査役就任（現任）	(注7)	—
計						57,680

- (注) 1. 取締役木村玄一、本田隆男、木村正浩、橋岡宏成及び中神康議の5名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役村西重孝及び上住敬一の2名は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役木村玄一と取締役木村正浩は、兄弟であります。
4. 取締役の任期は、平成20年3月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
5. 渡邊監査役の任期は、平成20年3月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。
6. 村西監査役の任期は、平成18年3月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。
7. 上住監査役の任期は、平成17年9月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

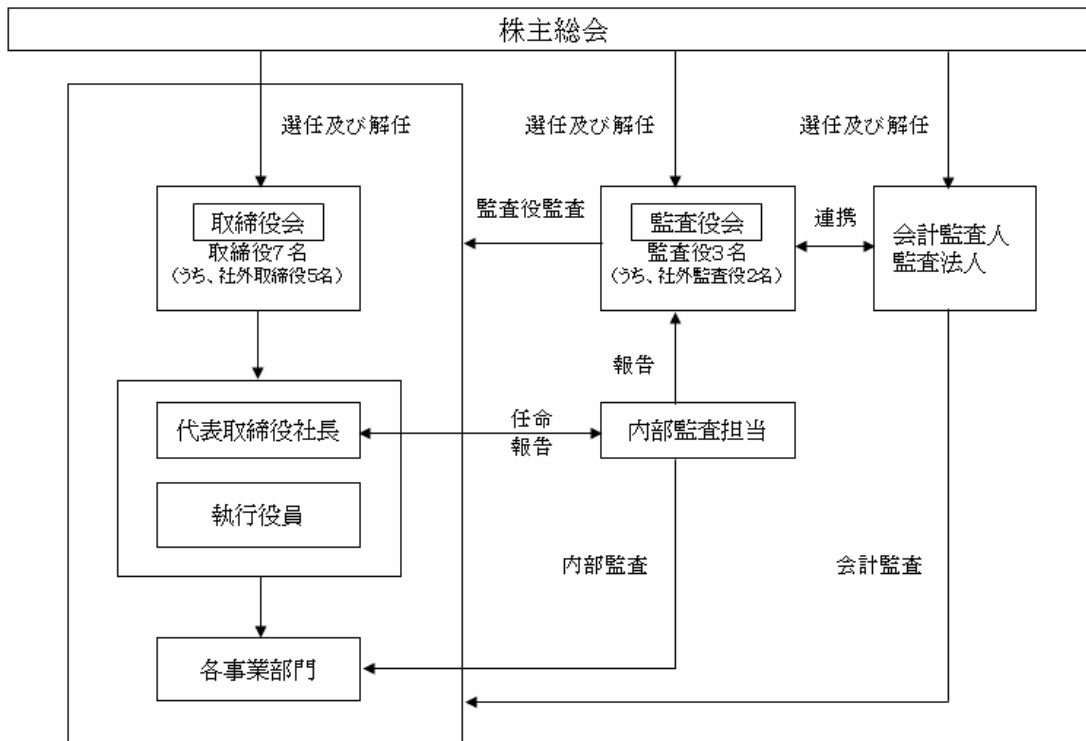
当社は、株主・投資家のみならず、社員や取引先等、全てのステークホルダーから正しく理解され、企業とステークホルダーとの間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることこそが、長期的に株主価値の最大化を実現するものと考えております。この意識を常に念頭に置き、全てのステークホルダーより信頼を得る企業を目指すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

具体的には、経営の健全性、効率性及び透明性を高める観点より、経営の意思決定、業務執行・監督、さらには内部統制等について適切な体制を整備、構築し、必要な施策を実施しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(有価証券報告書提出日現在)



当社は監査役制度を採用しており、社外取締役を5名（うち弁護士1名）、監査役を3名（うち社外監査役2名）選任しております。

取締役会は取締役7名（うち社外取締役5名）で構成され、取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回開催しており、社外取締役も出席しております。また、取締役会には3名の監査役も出席し、業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名により構成され、前述の取締役会への出席のほか、業務、財務の状況の調査等を通じて、取締役の業務執行についての監査を行っております。

また当社は、執行役員制度を導入し、取締役会が担っている「経営の意思決定と監督機能」と「業務執行機能」を分離し、取締役会は「意思決定と監督機能」を担い、執行役員が各本部の業務執行について責任を持って推進する体制としております。

① 会計監査

会計監査は、金融商品取引法に基づく会計監査契約を監査法人トーマツと締結しており、取締役が作成した財務諸表等により、企業内容の適正性や財務諸表等の作成過程における内部統制の有効性等を評価し、財務諸表の適否に係る意見表明を行うといった通常の会計監査のほか、会計上の課題について随時指導を受けることにより、適切な開示に向けた会計処理の改善等に努めております。

② 監査役監査

監査役監査におきましては、前述のとおり常勤監査役1名及び社外監査役2名による取締役の職務執行状況の監査を、会計上の会計監査のみならず取締役の行為全般にわたり業務監査を行っており、究極的には株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常時適法性の確保に努めております。

③ 内部監査

内部監査につきましては、代表取締役に直接報告を行う内部監査担当者を2名指名し、内部監査規程に則って毎年度計画に基づき内部監査を実施しております。

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である木村玄一氏及び木村正浩氏は、それぞれその他の関係会社「株式会社ゴルフダイジェスト社」の代表取締役、常務取締役であり、営業取引関係及び資本関係があります。同じく社外取締役である本田隆男氏、橋岡宏成氏及び中神康義氏、常勤監査役である渡邊哲男氏、社外監査役である村西重孝氏及び上住敬一氏においては、当社との間に利害関係はありません。

(4) 役員報酬について

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬	55,250千円	(うち、社外取締役 3,100千円)
監査役を支払った報酬	7,850千円	(うち、社外監査役 3,300千円)
計	63,100千円	

上記役員報酬総額には、役員賞与13,400千円を含んでおります。

(5) 会計監査の状況

当社は、前述のとおり、金融商品取引法に基づく会計監査契約を監査法人トーマツと締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

① 業務を執行した公認会計士の氏名

監査法人トーマツ 猪瀬 忠彦 吉村 孝郎

(注) 提出会社の財務書類について監査関連業務を行っている監査年数は7年以内のため記載を省略しております。

② 監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 2名、 会計士補等 6名、 その他 7名

(6) 監査報酬等の内容

監査法人トーマツと締結した 公認会計士法第2条第1項に 規定する業務に基づく報酬	19,310千円
上記以外の報酬	540千円
計	19,850千円

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成19年12月31日)		構成比 (%)
		金額 (千円)		
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			1,206,478	
2. 売掛金			912,599	
3. たな卸資産			1,036,051	
4. 繰延税金資産			173,047	
5. その他			71,070	
貸倒引当金			△102	
流動資産合計			3,399,145	68.8
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物		302,376		
(2) 工具器具備品		37,818		
(3) その他		762		
減価償却累計額		△135,639	205,319	
有形固定資産合計			205,319	4.2
2. 無形固定資産				
(1) のれん			437,222	
(2) その他			287,653	
無形固定資産合計			724,876	14.6
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	※1		91,277	
(2) 敷金			266,064	
(3) 繰延税金資産			45,685	
(4) その他			211,604	
貸倒引当金			△3,263	
投資その他の資産合計			611,368	12.4
固定資産合計			1,541,564	31.2
資産合計			4,940,709	100.0

		当連結会計年度 (平成19年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金			751,756	
2. 短期借入金			800,000	
3. 1年内返済予定長期借入金	※2		159,996	
4. 未払金			243,048	
5. 未払法人税等			320,528	
6. 賞与引当金			2,300	
7. ポイント引当金			158,045	
8. 店舗閉鎖損失引当金			12,220	
9. その他			169,585	
流動負債合計			2,617,481	53.0
II 固定負債				
1. 長期借入金	※2		226,672	
2. その他			48,110	
固定負債合計			274,782	5.5
負債合計			2,892,263	58.5
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			806,861	16.3
2. 資本剰余金			784,810	15.9
3. 利益剰余金			439,518	8.9
株主資本合計			2,031,189	41.1
II 評価・換算差額等				
1. その他有価証券評価差額金			17,256	0.4
評価・換算差額等合計			17,256	0.4
純資産合計			2,048,445	41.5
負債純資産合計			4,940,709	100.0

②【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			10,024,349	100.0
II 売上原価			6,194,911	61.8
売上総利益			3,829,437	38.2
III 販売費及び一般管理費	※1		3,222,548	32.1
営業利益			606,888	6.1
IV 営業外収益				
1. 受取利息		10,246		
2. 不動産賃貸収入		5,592		
3. その他		2,190	18,029	0.2
V 営業外費用				
1. 支払利息		17,599		
2. 持分法による投資損失		29,325		
3. その他		860	47,784	0.5
経常利益			577,133	5.8
VI 特別損失				
1. 投資有価証券評価損		54,157		
2. 固定資産売却損	※2	9,593		
3. 事業資産整理損		7,030		
4. 店舗閉鎖損失引当金繰入額		12,220		
5. リース解約損		8,327		
6. 減損損失	※3	32,351		
7. その他		35	123,715	1.3
税金等調整前当期純利益			453,417	4.5
法人税、住民税及び事業税		313,613		
法人税等調整額		△34,335	279,278	2.8
当期純利益			174,139	1.7

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日 残高（千円）	722,866	700,815	265,378	1,689,059	41,415	41,415	1,730,475
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	83,995	83,995	—	167,990	—	—	167,990
当期純利益	—	—	174,139	174,139	—	—	174,139
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）					△24,158	△24,158	△24,158
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	83,995	83,995	174,139	342,129	△24,158	△24,158	317,971
平成19年12月31日 残高（千円）	806,861	784,810	439,518	2,031,189	17,256	17,256	2,048,445

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		453,417
減価償却費		66,136
長期前払費用償却		600
のれん償却額		31,230
ポイント引当金の増減額		△17,224
貸倒引当金の増減額		△209
賞与引当金の増減額		150
店舗閉鎖損失引当金の増減額		12,220
受取利息及び受取配当金		△10,246
支払利息		17,599
株式交付費		728
有形固定資産除却損		35
有形固定資産売却損		9,593
投資有価証券評価損		54,157
減損損失		32,351
持分法による投資損失		29,325
売上債権の増減額		△186,707
たな卸資産の増減額		△50,502
未収入金の増減額		13,478
前払費用の増減額		9,080
仕入債務の増減額		48,064
未払金の増減額		97,780
未払費用の増減額		△71,817
未払消費税等の増減額		57,510
前受金の増減額		6,193
預り金の増減額		△1,560
その他資産の増減額		9,501
その他負債の増減額		9,397
小計		620,283
利息及び配当金の受取額		7,797
利息の支払額		△14,216
法人税等の支払額		37,332
営業活動によるキャッシュ・フロー		651,197

		当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出	※2	△400,189
有形固定資産の取得による支出		△2,626
有形固定資産の売却による収入		345,987
無形固定資産の取得による支出		△71,928
投資有価証券の取得による支出		△37,500
その他		△2,426
投資活動によるキャッシュ・フロー		△168,683
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		1,900,000
短期借入金の返済による支出		△1,759,730
長期借入れによる収入		800,000
長期借入金の返済による支出		△1,500,078
株式の発行による収入		167,261
財務活動によるキャッシュ・フロー		△392,547
IV 現金及び現金同等物の増減額		89,966
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,116,511
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,206,478

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱ゴルフパラダイス (旧: ㈱エイコー) ㈱ゴルフパラダイスは平成19年8月2日の株式取得により、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成19年9月30日としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用している関連会社 テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC(合)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 該当事項はありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。</p> <p>なお、㈱ゴルフパラダイスの決算日は、8月31日でありましたが、当社による子会社化に伴い、当連結会計年度より、12月31日に変更いたしました。これに伴い当連結会計年度は平成19年9月1日から平成19年12月31日までの4ヶ月決算となっております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 商品 当社 先入先出法による原価法 連結子会社 個別法による原価法 貯蔵品 個別法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりとなっております。</p> <p>建物及び構築物 5～47年 車両運搬具 6年 工具器具備品 3～10年</p> <p>ただし、連結子会社において平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>② 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却 株式交付費 支払時に全額費用処理をする方法によっております。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>③ ポイント引当金 将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。</p> <p>④ 店舗閉鎖損失引当金 当連結会計年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価法を採用しております。</p>
<p>6. のれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんは、5年間で均等償却しております。</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成19年12月31日)											
※1	<p>関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>7,834千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	7,834千円								
投資有価証券(株式)	7,834千円										
※2	<p>担保資産及び担保負債</p> <p>担保資産に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>子会社株式</td> <td>590,327千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>590,327千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td>159,996千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>226,672千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>386,668千円</td> </tr> </table> <p>なお、子会社株式590,327千円は連結貸借対照表上、相殺消去しております。</p>	子会社株式	590,327千円	合計	590,327千円	1年内返済予定長期借入金	159,996千円	長期借入金	226,672千円	合計	386,668千円
子会社株式	590,327千円										
合計	590,327千円										
1年内返済予定長期借入金	159,996千円										
長期借入金	226,672千円										
合計	386,668千円										

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																									
※1	<p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>19,096千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>58,280千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>916,838千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>99,318千円</td></tr> <tr><td>臨時勤務者給与</td><td>189,550千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>288,337千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>205,162千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>403,136千円</td></tr> <tr><td>システム運用費</td><td>163,918千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>66,136千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,840千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>158,045千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	19,096千円	役員報酬	58,280千円	従業員給与	916,838千円	業務委託費	99,318千円	臨時勤務者給与	189,550千円	地代家賃	288,337千円	賃借料	205,162千円	販売促進費	403,136千円	システム運用費	163,918千円	減価償却費	66,136千円	貸倒引当金繰入額	1,840千円	ポイント引当金繰入額	158,045千円
広告宣伝費	19,096千円																								
役員報酬	58,280千円																								
従業員給与	916,838千円																								
業務委託費	99,318千円																								
臨時勤務者給与	189,550千円																								
地代家賃	288,337千円																								
賃借料	205,162千円																								
販売促進費	403,136千円																								
システム運用費	163,918千円																								
減価償却費	66,136千円																								
貸倒引当金繰入額	1,840千円																								
ポイント引当金繰入額	158,045千円																								
※2	<p>固定資産売却損</p> <p>子会社の不動産売却によるものです。</p> <p>9,593千円</p>																								
※3	<p>減損損失</p> <p>当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <tr> <td>用途</td> <td>ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>リース資産(ソフトウェア)</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>港区</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>32,351千円</td> </tr> </table> <p>当社は資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の事業の区分別にグルーピングする方法をとっております。特注クラブ・レッスンで契約したリース資産(ソフトウェア)については、事業閉鎖のため損失を認識いたしました。</p>	用途	ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業	種類	リース資産(ソフトウェア)	場所	港区	金額	32,351千円																
用途	ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業																								
種類	リース資産(ソフトウェア)																								
場所	港区																								
金額	32,351千円																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	156,450	6,370	—	162,820

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加6,370株は、第三者割当増資による新株5,050株の発行と、新株予約権の権利行使による新株1,320株の発行による増加であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)
	現金及び預金勘定 1,206,478千円
	現金及び現金同等物 1,206,478千円
※2	株式の取得により新たに連結子会社となっ た会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴 う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株 式の取得価額と取得による支出(純額)との 関係は次のとおりであります。
	(株)ゴルフパラダイス (旧 (株)エイコー) (平成19年9月30日現在)
	流動資産 684,125千円
	固定資産 750,901千円
	のれん 468,452千円
	流動負債 △1,283,538千円
	固定負債 △29,614千円
	取得価額 590,327千円
	現金及び現金同等額 △190,137千円
	差引:取得による支出 400,189千円

(リース取引関係)

当連結会計年度
 (自 平成19年1月1日
 至 平成19年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	252,672	105,594	—	147,078
ソフトウェア	668,862	157,541	32,351	478,969
合計	921,535	263,135	32,351	626,048

2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年内	181,321千円
1年超	489,419千円
合計	670,741千円
リース資産減損勘定の残高	32,351千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	157,978千円
減価償却費相当額	145,977千円
支払利息相当額	17,260千円
減損損失	32,351千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成19年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48,500	77,600	29,100
合計		48,500	77,600	29,100

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	5,842

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年8月29日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成13年9月14日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
ストック・オプション数 (注1)	額面普通株式 136株	額面普通株式 48株	普通株式 28株
付与日	平成12年9月5日	平成13年9月15日	平成14年10月1日
権利確定条件	(注2)	(注3)	(注4)
対象勤務期間	(注2)	(注3)	(注4)
権利行使期間	自平成14年11月1日 至平成22年8月29日	自平成15年9月15日 至平成22年8月29日	自平成16年11月1日 至平成24年8月31日
	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②
付与対象者の区分及び数	当社従業員 2名	当社取締役 4名 当社従業員 14名	当社従業員 10名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 16株	普通株式 418株	普通株式 72株
付与日	平成15年2月28日	平成15年8月1日	平成16年1月23日
権利確定条件	(注5)	(注6)	(注6)
対象勤務期間	(注5)	自平成15年8月1日 至平成17年8月1日	自平成16年1月23日 至平成17年8月1日
権利行使期間	自平成16年11月1日 至平成24年8月31日	自平成17年8月1日 至平成25年6月30日	自平成17年8月1日 至平成25年6月30日
	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成17年9月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 34名	当社従業員 10名	当社取締役 3名 当社従業員 48名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 3,860株	普通株式 520株	普通株式 1,155株
付与日	平成16年10月1日	平成17年4月1日	平成17年10月3日
権利確定条件	(注7)	(注7)	(注7)
対象勤務期間	自平成16年8月1日 至平成18年10月1日	自平成17年4月1日 至平成18年10月1日	自平成17年10月3日 至平成19年10月1日
権利行使期間	自平成18年10月1日 至平成26年6月30日	自平成18年10月1日 至平成26年6月30日	自平成19年10月1日 至平成27年6月30日

(注) 1. 当社は、平成14年12月25日付で普通株式1株につき3株の割合をもって、平成15年11月18日付で1株につき4株の割合をもって、さらに平成16年8月16日付で1株につき5株の割合をもって、株式分割を行っております。

なお、ストックオプション数は株式数に換算して記載しております。

2 (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。

① 平成12年9月5日から平成14年11月1日まで勤務した者は、平成14年11月1日から平成15年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

② 平成12年9月5日から平成15年9月1日まで勤務した者は、平成15年9月1日から平成22年8月29日までは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。

(2) 権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と当該付与対象者との間で締結する権利付与契約による。
- 3 (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。
- ① 平成13年9月15日から平成15年9月15日まで勤務した者は、平成15年9月15日から平成16年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
 - ② 平成13年9月15日から平成16年9月1日まで勤務した者は、平成16年9月1日から平成22年8月29日までは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と当該付与対象者との間で締結する権利付与契約による。
- 4 (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。
- ① 平成14年10月1日から平成16年11月1日まで勤務した者は、平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
 - ② 平成14年10月1日から平成17年9月1日まで勤務した者は、平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と当該付与対象者との間で締結する権利付与契約による。
- 5 (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。
- ① 平成15年2月28日から平成16年11月1日まで勤務した者は、平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
 - ② 平成15年2月28日から平成17年9月1日まで勤務した者は、平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び本取締役会議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 6 (1) 権利を付与された者は、権利行使期間中に、付与された権利の全部を行使することができる。
- (2) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び本取締役会議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 7 (1) 新株予約権の発行時において当社の取締役又は従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成12年8月29日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成13年9月14日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①
権利確定前 (株)	—	—	—
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	0	1,530	0
権利確定	—	—	—
権利行使	0	0	0
失効	0	0	0
未行使残	0	1,530	0
	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②
権利確定前 (株)	—	—	—
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	720	3,280	720
権利確定	—	—	—
権利行使	240	1,080	0
失効	0	0	0
未行使残	480	2,200	720
	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成17年9月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	—	—	980
前連結会計年度末	—	—	0
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,800	300	—
権利確定	—	—	980
権利行使	0	0	0
失効	100	0	125
未行使残	2,700	300	855

② 単価情報

	平成12年8月29日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成13年9月14日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①
権利行使価格 (円)	834	11,000	11,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—
	平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②
権利行使価格 (円)	11,000	17,500	17,500
行使時平均株価 (円)	33,524	38,049	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—
	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成17年9月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	201,533	156,700	105,973
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(平成19年12月31日)

1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

繰延税金資産（流動）

未払事業税否認	22,830
賞与未払金繰入否認	28,123
ポイント引当金繰入否認	64,324
減損損失	14,054
商品評価損否認	25,324
その他	18,389
合計	173,047

繰延税金資産（固定）

一括償却資産損金算入限度超過額	395
貸倒引当金繰入超過額	577
減価償却超過額	17,080
繰越欠損金	36,437
投資有価証券評価損	22,041
その他	3,082
小計	79,615
評価性引当額	△22,041
合計	57,574

その他有価証券評価差額金	11,843
--------------	--------

その他	45
-----	----

合計	11,888
----	--------

繰延税金資産（固定）の純額	45,685
---------------	--------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率 (調整)	40.7(%)
交際費の損金不算入	0.4
役員賞与引当金繰入否認	1.2
投資有価証券評価損否認	4.9
留保金課金（法人税）	6.5
住民税均等割	1.3
のれん償却額	2.8
持分法による投資損失否認	2.6
その他	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.6

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	ゴルフ用品 Eコマース 事業 (千円)	ゴルフ場向 けサービス 事業 (千円)	メディア事 業(千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,562,992	1,868,098	593,257	10,024,349	—	10,024,349
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,562,992	1,868,098	593,257	10,024,349	—	10,024,349
営業費用	7,003,224	890,187	656,363	8,549,775	867,685	9,417,460
営業利益(又は営業損失)	559,768	977,911	△63,105	1,474,574	△867,685	606,888
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	2,569,573	224,202	131,585	2,925,362	2,015,347	4,940,709
減価償却費	22,428	11,831	8,742	43,002	23,133	66,136
減損損失	19,582	12,769	—	32,351	—	32,351
資本的支出	1,722	—	511	2,234	73,037	75,272

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品・サービス等の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な内容

事業区分	主な内容
ゴルフ用品Eコマース事業	ゴルフ用品ネット販売サービス、中古ゴルフ用品買取サービス 等
ゴルフ場向けサービス事業	オンライン・ゴルフ場予約サービス 等
メディア事業	ゴルフコンテンツ配信サービス 等

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は867,685千円であり、その主なものは当社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,015,347千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

全セグメントの売上高の合計金額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別のセグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	東名観光開発株式会社 (注) 3	東京都港区	12,500	ゴルフ場運営	なし	兼任 2名	予約及びASPサービスの販売	予約サービスの提供 (注) 1, 2	1,267	売掛金	154
								ASPサービスの提供 (注) 1, 2	1,200	売掛金	105

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容につきましては、市場価格等を参考に決定しております。

3. 当社取締役木村玄一が議決権の73.5%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	12,581円05銭
1株当たり当期純利益金額	1,096円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,075円57銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(千円)	174,139
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	174,139
期中平均株式数(株)	158,831
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	3,074
(うち新株予約権)(株)	(3,074)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数3,855株)。

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(新株予約権の付与について)</p> <p>当社は平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において、取締役の報酬等として新株予約権を付与すること並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを決定致しました。</p> <p>その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	800,000	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	159,996	2.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	226,672	2.9	平成22年4月30日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	600,000	1,186,668	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	159,996	66,676	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産	※1				
1. 現金及び預金		1,116,511		1,022,374	
2. 売掛金		701,252		905,211	
3. 商品		605,727		636,477	
4. 貯蔵品		—		852	
5. 前払費用		27,748		29,340	
6. 関係会社短期貸付金		—		314,000	
7. 繰延税金資産		83,359		123,087	
8. 未収還付法人税等		50,186		—	
9. その他		13,337		14,715	
貸倒引当金		△607		△102	
流動資産合計		2,597,516	76.0	3,045,957	62.7
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物付属設備		117,180		117,180	
(2) 工具器具備品		26,227		27,952	
減価償却累計額		△27,680		△44,827	
有形固定資産合計		115,727	3.3	100,305	2.1
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウエア		156,147		121,115	
(2) ソフトウエア仮勘定		—		59,882	
(3) その他		180		180	
無形固定資産合計		156,327	4.6	181,178	3.7
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		178,340		83,442	
(2) 関係会社株式	※2	—		627,827	
(3) 関係会社長期貸付金		—		450,000	
(4) 破産更生債権等		2,968		3,263	
(5) 長期前払費用		1,050		450	
(6) 長期性預金		200,000		200,000	
(7) 敷金		166,139		165,883	
(8) その他		4,084		4,591	
貸倒引当金		△2,968		△3,263	
投資その他の資産合計		549,613	16.1	1,532,195	31.5
固定資産合計		821,668	24.0	1,813,679	37.3
資産合計		3,419,185	100.0	4,859,636	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		651,770		737,665	
2. 短期借入金		600,000		800,000	
3. 1年内返済予定長期借入金	※2	—		159,996	
4. 未払金		129,481		229,715	
5. 未払費用		100,304		30,687	
6. 未払法人税等		5,732		319,013	
7. 未払消費税等		11,422		55,329	
8. 前受金		6,022		12,203	
9. 預り金		21,862		22,786	
10. ポイント引当金		137,186		119,050	
11. 1年内リース資産減損勘定		—		10,164	
流動負債合計		1,663,783	48.7	2,496,613	51.4
II 固定負債					
1. 長期借入金	※2	—		226,672	
2. 長期リース資産減損勘定		—		22,186	
3. 繰延税金負債		24,927		9,919	
固定負債合計		24,927	0.7	258,777	5.3
負債合計		1,688,710	49.4	2,755,390	56.7
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		722,866	21.1	806,861	16.6
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		700,815		784,810	
資本剰余金合計		700,815	20.5	784,810	16.1
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		265,378		495,318	
利益剰余金合計		265,378	7.8	495,318	10.2
株主資本合計		1,689,059	49.4	2,086,989	42.9
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		41,415	1.2	17,256	0.4
評価・換算差額等合計		41,415	1.2	17,256	0.4
純資産合計		1,730,475	50.6	2,104,245	43.3
負債純資産合計		3,419,185	100.0	4,859,636	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. ゴルフ用品Eコマース事業	※2	6,098,528		6,864,324	
2. ゴルフ場向けサービス事業		1,465,572		1,868,098	
3. メディア事業		470,105	8,034,206	593,257	9,325,680
			100.0		100.0
II 売上原価					
1. ゴルフ用品Eコマース事業原価					
(1) 商品期首たな卸高		549,804		605,727	
(2) 当期商品仕入高		5,024,269		5,499,671	
小計		5,574,074		6,105,398	
(3) 商品期末たな卸高		605,727		636,477	
合計		4,968,347		5,468,921	
(4) カード手数料		88,236		98,880	
ゴルフ用品Eコマース事業原価		5,056,584		5,567,801	
2. ゴルフ場向けサービス事業原価		54,550		71,238	
3. メディア事業原価		60,458	5,171,593	131,101	5,770,142
			64.4		61.9
売上総利益			2,862,613		3,555,538
			35.6		38.1
III 販売費及び一般管理費	※1		2,835,375		2,951,298
			35.3		31.6
営業利益			27,237		604,240
			0.3		6.5
IV 営業外収益					
1. 受取利息	※2	10,027		16,481	
2. その他		1,008	11,035	3,607	20,089
			0.1		0.2
V 営業外費用					
1. 支払利息		3,612		16,931	
2. 株式交付費		776		728	
3. その他		169	4,557	84	17,745
			0.0		0.2
経常利益			33,716		606,584
			0.4		6.5
VI 特別損失					
1. 固定資産除却損		534		35	
2. 減損損失	※3	—		32,351	
3. 投資有価証券評価損		—		54,157	
4. リース解約損		16,757		8,327	
5. 事務所移転損失		32,665		—	
6. 事業整理損		—	49,956	7,030	101,902
			0.6		1.1
税引前当期純利益 (△純損失)			△16,240		504,681
			△0.2		5.4
法人税、住民税及び事業税		8,058		312,897	
過年度法人税等		20,302		—	
法人税等調整額		△24,735	3,625	△38,155	274,742
			0.0		2.9
当期純利益 (△純損失)			△19,866		229,939
			△0.2		2.5

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成17年12月31日 残高 (千円)	703,581	681,530	285,245	1,670,356	—	—	1,670,356
事業年度中の変動額							
新株の発行	19,285	19,285	—	38,570	—	—	38,570
当期純利益（△純損失）	—	—	△19,866	△19,866	—	—	△19,866
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）					41,415	41,415	41,415
事業年度中の変動額合計 (千円)	19,285	19,285	△19,866	18,703	41,415	41,415	60,118
平成18年12月31日 残高 (千円)	722,866	700,815	265,378	1,689,059	41,415	41,415	1,730,475

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成18年12月31日 残高 (千円)	722,866	700,815	265,378	1,689,059	41,415	41,415	1,730,475
事業年度中の変動額							
新株の発行	83,995	83,995	—	167,990	—	—	167,990
当期純利益	—	—	229,939	229,939	—	—	229,939
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）					△24,158	△24,158	△24,158
事業年度中の変動額合計 (千円)	83,995	83,995	229,939	397,929	△24,158	△24,158	373,770
平成19年12月31日 残高 (千円)	806,861	784,810	495,318	2,086,989	17,256	17,256	2,104,245

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失		△16,240
減価償却費		62,522
長期前払費用償却		686
ポイント引当金の増減額		22,646
貸倒引当金の増減額		△788
受取利息及び受取配当金		△10,027
支払利息		3,612
株式交付費		776
有形固定資産除却損		534
売上債権の増減額		△106,036
たな卸資産の増減額		△55,922
未収入金の増減額		△60,172
前払費用の増減額		△10,529
仕入債務の増減額		109,348
未払金の増減額		△8,089
未払費用の増減額		15,516
未払消費税等の増減額		△7,479
前受金の増減額		△3,479
預り金の増減額		△3,236
その他資産の増減額		615
その他負債の増減額		△1,179
小計		△66,923
利息及び配当金の受取額		9,899
利息の支払額		△3,414
法人税等の支払額		△77,967
営業活動によるキャッシュ・フロー		△138,406

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△122,924
無形固定資産の取得による支出		△39,888
投資有価証券の取得による支出		△48,500
定期預金の払戻による収入		200,000
定期預金の預入による支出		△200,000
敷金の戻入による収入		18,861
敷金の差入による支出		△163,065
投資活動によるキャッシュ・フロー		△355,517
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		600,000
株式の発行による収入		37,793
財務活動によるキャッシュ・フロー		637,793
IV 現金及び現金同等物の増加額		143,870
V 現金及び現金同等物の期首残高		972,641
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	1,116,511

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) —————</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) —————</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 個別法による原価法</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。 建物付属設備 10～21年 工具器具備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。 建物付属設備 10～21年 工具器具備品 3～10年 （会計方針の変更） 当事業年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理する方法によっております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) ポイント引当金 将来の「GDOポイント」の使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) ポイント引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

財務諸表作成の基本となる事項の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第8号)を適用しております。なお、当事業年度末における従来の表示による資本の部の合計に相当する額は、1,730,475千円であります。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。 なお、当事業年度における「為替差損」の金額は161千円であります。 前事業年度まで営業外費用の内訳としていた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)																								
<p>—————</p>	<p>※1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" data-bbox="858 349 1394 733"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="858 349 1394 410">流動資産</td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 410 1126 454">売掛金</td> <td data-bbox="1126 410 1394 454" style="text-align: right;">23,599千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 454 1126 497">未収入金</td> <td data-bbox="1126 454 1394 497" style="text-align: right;">7,508千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 497 1126 563">立替金</td> <td data-bbox="1126 497 1394 563" style="text-align: right;">843千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="858 563 1394 624">流動負債</td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 624 1126 668">買掛金</td> <td data-bbox="1126 624 1394 668" style="text-align: right;">29,094千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 668 1126 733">未払金</td> <td data-bbox="1126 668 1394 733" style="text-align: right;">756千円</td> </tr> </table> <p>※2 担保資産及び担保負債</p> <p>担保資産に供している資産は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="858 843 1422 912"> <tr> <td data-bbox="858 843 1283 875">関係会社株式</td> <td data-bbox="1283 843 1422 875" style="text-align: right;">590,327千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 875 1283 912">合計</td> <td data-bbox="1283 875 1422 912" style="text-align: right;">590,327千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="858 952 1422 1059"> <tr> <td data-bbox="858 952 1283 984">1年以内返済予定長期借入金</td> <td data-bbox="1283 952 1422 984" style="text-align: right;">159,996千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 984 1283 1017">長期借入金</td> <td data-bbox="1283 984 1422 1017" style="text-align: right;">226,672千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 1017 1283 1059">合計</td> <td data-bbox="1283 1017 1422 1059" style="text-align: right;">386,668千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	23,599千円	未収入金	7,508千円	立替金	843千円	流動負債		買掛金	29,094千円	未払金	756千円	関係会社株式	590,327千円	合計	590,327千円	1年以内返済予定長期借入金	159,996千円	長期借入金	226,672千円	合計	386,668千円
流動資産																									
売掛金	23,599千円																								
未収入金	7,508千円																								
立替金	843千円																								
流動負債																									
買掛金	29,094千円																								
未払金	756千円																								
関係会社株式	590,327千円																								
合計	590,327千円																								
1年以内返済予定長期借入金	159,996千円																								
長期借入金	226,672千円																								
合計	386,668千円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																														
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は23.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は76.7%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">81,450千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">51,600千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">840,075千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">79,459千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">225,509千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">143,476千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">442,287千円</td></tr> <tr><td>システム運用費</td><td style="text-align: right;">173,049千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">62,522千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">952千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">137,186千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	81,450千円	役員報酬	51,600千円	従業員給与	840,075千円	業務委託費	79,459千円	地代家賃	225,509千円	賃借料	143,476千円	販売促進費	442,287千円	システム運用費	173,049千円	減価償却費	62,522千円	貸倒引当金繰入額	952千円	ポイント引当金繰入額	137,186千円	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は18.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は82.0%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">17,474千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">53,750千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">897,053千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">53,415千円</td></tr> <tr><td>臨時勤務者給与</td><td style="text-align: right;">166,672千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">241,710千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">203,714千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">394,625千円</td></tr> <tr><td>システム運用費</td><td style="text-align: right;">163,918千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">64,085千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,840千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">119,050千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	17,474千円	役員報酬	53,750千円	従業員給与	897,053千円	業務委託費	53,415千円	臨時勤務者給与	166,672千円	地代家賃	241,710千円	賃借料	203,714千円	販売促進費	394,625千円	システム運用費	163,918千円	減価償却費	64,085千円	貸倒引当金繰入額	1,840千円	ポイント引当金繰入額	119,050千円
広告宣伝費	81,450千円																																														
役員報酬	51,600千円																																														
従業員給与	840,075千円																																														
業務委託費	79,459千円																																														
地代家賃	225,509千円																																														
賃借料	143,476千円																																														
販売促進費	442,287千円																																														
システム運用費	173,049千円																																														
減価償却費	62,522千円																																														
貸倒引当金繰入額	952千円																																														
ポイント引当金繰入額	137,186千円																																														
広告宣伝費	17,474千円																																														
役員報酬	53,750千円																																														
従業員給与	897,053千円																																														
業務委託費	53,415千円																																														
臨時勤務者給与	166,672千円																																														
地代家賃	241,710千円																																														
賃借料	203,714千円																																														
販売促進費	394,625千円																																														
システム運用費	163,918千円																																														
減価償却費	64,085千円																																														
貸倒引当金繰入額	1,840千円																																														
ポイント引当金繰入額	119,050千円																																														
—————	<p>※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">関係会社への売上高</td><td style="text-align: right;">107,928千円</td></tr> <tr><td>関係会社よりの受取利息</td><td style="text-align: right;">4,913千円</td></tr> </table>	関係会社への売上高	107,928千円	関係会社よりの受取利息	4,913千円																																										
関係会社への売上高	107,928千円																																														
関係会社よりの受取利息	4,913千円																																														
—————	<p>※3 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr><td style="width: 20%;">用 途</td><td>ゴルフ用品Eコマース事業・ゴルフ場向けサービス事業</td></tr> <tr><td>種 類</td><td>リース資産(ソフトウェア)</td></tr> <tr><td>場 所</td><td>港区</td></tr> <tr><td>金 額</td><td style="text-align: right;">32,351千円</td></tr> </table> <p>当社は資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の事業の区分別にグルーピングする方法をとっております。特注クラブ・レッスンで契約したリース資産(ソフトウェア)については、事業閉鎖のため損失を認識いたしました。</p>	用 途	ゴルフ用品Eコマース事業・ゴルフ場向けサービス事業	種 類	リース資産(ソフトウェア)	場 所	港区	金 額	32,351千円																																						
用 途	ゴルフ用品Eコマース事業・ゴルフ場向けサービス事業																																														
種 類	リース資産(ソフトウェア)																																														
場 所	港区																																														
金 額	32,351千円																																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	154,090	2,360	—	156,450

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,360株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度
(自 平成18年1月1日
至 平成18年12月31日)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成18年12月31日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	1,116,511
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	<u>1,116,511</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	
工具器具備品	261,802	81,841	179,961	252,672	105,594	—	147,078	
ソフトウェア	300,753	69,937	230,815	668,862	157,541	32,351	478,969	
合計	562,555	151,778	410,777	921,535	263,135	32,351	626,048	
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
				未経過リース料期末残高相当額				
1年内			106,322千円	1年内			181,321千円	
1年超			311,609千円	1年超			489,419千円	
合計			417,932千円	合計			670,741千円	
				リース資産減損勘定の残高				
							32,351千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料			101,757千円	支払リース料			157,978千円	
減価償却費相当額			93,765千円	減価償却費相当額			145,977千円	
支払利息相当額			12,040千円	支払利息相当額			17,260千円	
				減損損失			32,351千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				
(減損損失について)								
リース資産に配分された減損損失はありません。				_____				

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前事業年度 (平成18年12月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	48,500	118,340	69,840
合 計	48,500	118,340	69,840

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種 類	前事業年度 (平成18年12月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	60,000

当事業年度 (平成19年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当事業年度 (平成19年12月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	48,500	77,600	29,100
合 計	48,500	77,600	29,100

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種 類	当事業年度 (平成19年12月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	5,842

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ポイント引当金繰入否認</td> <td style="text-align: right;">55,834</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">21,497</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,027</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">83,359</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">274</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">554</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,668</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,497</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 20px;">その他有価証券評価差額金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">28,424</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,424</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 20px;">繰延税金負債(固定)の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">24,927</td> </tr> </table>	ポイント引当金繰入否認	55,834	繰越欠損金	21,497	その他	6,027	合計	83,359	一括償却資産損金算入限度超過額	274	貸倒引当金超過額	554	ソフトウェア減価償却超過額	2,668	合計	3,497		28,424	合計	28,424		24,927	<p>1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">22,505</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入否認</td> <td style="text-align: right;">27,187</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入否認</td> <td style="text-align: right;">48,453</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">14,054</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,885</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">123,087</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">395</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">22,041</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">577</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">950</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,966</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△22,041</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,924</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 20px;">その他有価証券評価差額金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">11,843</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,843</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 20px;">繰延税金負債(固定)の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">9,919</td> </tr> </table>	未払事業税否認	22,505	賞与引当金繰入否認	27,187	ポイント引当金繰入否認	48,453	減損損失	14,054	その他	10,885	合計	123,087	一括償却資産損金算入限度超過額	395	投資有価証券評価損	22,041	貸倒引当金超過額	577	ソフトウェア減価償却超過額	950	小計	23,966	評価性引当額	△22,041	合計	1,924		11,843	合計	11,843		9,919
ポイント引当金繰入否認	55,834																																																						
繰越欠損金	21,497																																																						
その他	6,027																																																						
合計	83,359																																																						
一括償却資産損金算入限度超過額	274																																																						
貸倒引当金超過額	554																																																						
ソフトウェア減価償却超過額	2,668																																																						
合計	3,497																																																						
	28,424																																																						
合計	28,424																																																						
	24,927																																																						
未払事業税否認	22,505																																																						
賞与引当金繰入否認	27,187																																																						
ポイント引当金繰入否認	48,453																																																						
減損損失	14,054																																																						
その他	10,885																																																						
合計	123,087																																																						
一括償却資産損金算入限度超過額	395																																																						
投資有価証券評価損	22,041																																																						
貸倒引当金超過額	577																																																						
ソフトウェア減価償却超過額	950																																																						
小計	23,966																																																						
評価性引当額	△22,041																																																						
合計	1,924																																																						
	11,843																																																						
合計	11,843																																																						
	9,919																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7(%)</td> </tr> <tr> <td>交際費の損金不算入</td> <td style="text-align: right;">△10.4</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">△37.8</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">△13.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△22.3</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7(%)	交際費の損金不算入	△10.4	住民税均等割	△37.8	過年度法人税等	△13.7	その他	△1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△22.3	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7(%)</td> </tr> <tr> <td>交際費の損金不算入</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入否認</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">4.4</td> </tr> <tr> <td>留保金課税(法人税)</td> <td style="text-align: right;">5.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54.4</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7(%)	交際費の損金不算入	0.3	役員賞与引当金繰入否認	1.1	投資有価証券評価損否認	4.4	留保金課税(法人税)	5.8	住民税均等割	1.2	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.4																										
法定実効税率 (調整)	40.7(%)																																																						
交際費の損金不算入	△10.4																																																						
住民税均等割	△37.8																																																						
過年度法人税等	△13.7																																																						
その他	△1.1																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△22.3																																																						
法定実効税率 (調整)	40.7(%)																																																						
交際費の損金不算入	0.3																																																						
役員賞与引当金繰入否認	1.1																																																						
投資有価証券評価損否認	4.4																																																						
留保金課税(法人税)	5.8																																																						
住民税均等割	1.2																																																						
その他	0.9																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.4																																																						

(持分法損益等)

前事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

当社は、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	東名観光開発株式会社 (注) 3	東京都港区	12,500	ゴルフ場運営	なし	兼任 2名	予約及びASPサービスの販売	予約サービスの提供 (注) 1、2	1,124	売掛金	67
								ASPサービスの提供 (注) 1、2	1,200	売掛金	105

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容につきましては、市場価格等を参考に決定しております。

3 当社取締役 木村玄一が議決権の73.5%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 11,060円88銭	1株当たり純資産額 12,923円75銭
1株当たり当期純損失金額 127円40銭	1株当たり当期純利益金額 1,447円69銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,420円21銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益(△純損失)		
当期純利益(△純損失)(千円)	△19,866	229,939
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(△純損失)(千円)	△19,866	229,939
期中平均株式数(株)	155,932	158,831
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	3,074
(うち新株予約権)(株)	(—)	(3,074)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数4,080株)。	新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数3,855株)。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(新株予約権の付与について)</p> <p>当社は平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において、取締役の報酬等として新株予約権を付与すること並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを決定致しました。</p> <p>その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p>

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株 式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	JFCスポーツバンガード株式会社	540
		株式会社ビットアイル	970
計		1,510	83,442

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物付属設備	117,180	—	—	117,180	25,553	13,195	91,626
工具器具備品	26,227	2,209	484	27,952	19,273	4,399	8,678
有形固定資産計	143,408	2,209	484	145,133	44,827	17,595	100,305
無形固定資産							
ソフトウェア	229,431	11,458	—	240,890	119,774	46,489	121,115
ソフトウェア仮勘定	—	59,882	—	59,882	—	—	59,882
その他	180	—	—	180	—	—	180
無形固定資産計	229,612	71,340	—	300,953	119,774	46,489	181,178
長期前払費用	5,666	—	—	5,666	5,216	600	450
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期ソフトウェア仮勘定の増加額は、自社利用ソフトウェアの増加によるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,575	2,580	2,183	607	3,365
ポイント引当金	137,186	119,050	137,186	—	119,050

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	94
預金の種類	
普通預金	1,022,279
小計	1,022,374
合計	1,022,374

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱UFJニコス株式会社	216,153
株式会社ジェーシービー	194,954
住商グローバル・ロジスティクス株式会社	46,115
株式会社JALカード	45,699
株式会社ゴルフパラダイス	20,863
その他	381,425
合計	905,211

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
701,252	9,178,129	8,974,170	905,211	90.8	31.94

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

区分	金額 (千円)
販売用ゴルフ用品	636,477
合計	636,477

ニ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
販売用ゴルフ用品	852
合計	852

ホ. 関係会社短期貸付金

相手先	金額 (千円)
株式会社ゴルフパラダイス	314,000
合計	314,000

ヘ. 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
株式会社ゴルフパラダイス	590,327
テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社	37,500
合計	627,827

ト. 長期性預金

区分	金額 (千円)
定期預金	200,000
合計	200,000

チ. 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (千円)
株式会社ゴルフパラダイス	450,000
合計	450,000

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社ブリヂストンスポーツ東日本	99,886
朝日ゴルフ用品株式会社	58,519
テーラーメイドゴルフ株式会社	51,497
株式会社フロッグ	44,945
株式会社千代田	40,094
その他	442,722
合計	737,665

ロ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社みずほ銀行	300,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	300,000
株式会社三井住友銀行	200,000
合計	800,000

ハ. 未払金

区分	金額 (千円)
従業員賞与	66,800
オリックス株式会社	14,873
役員賞与	13,400
テクノバン株式会社	9,802
三井物産株式会社	9,801
その他	115,038
合計	229,715

ニ. 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	213,716
事業税	55,297
住民税	49,999
合計	319,013

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—————
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 無料 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.golfdigest.co.jp/
株主に対する特典	6月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、GDOSHOP.comでの商品購入時又はGSTART提携ゴルフ場の一部で利用できる割引券(2,000円相当)を贈呈する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第9期中）（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）平成19年9月20日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成19年7月18日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

平成19年8月29日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年8月30日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

平成20年3月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月26日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	吉村 孝郎	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月27日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	吉村 孝郎	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月26日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	吉村 孝郎	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。